

河本家稽古有文館 シンポジウム

— 古典籍発見の軌跡とその展望 —



山下水

不^レ^レ^レの^レく^レは^レ子
こ^レ^レ^レえ^レく^レく

男祿

あ^レま^レれ^レや^レう^レう^レお^レく^レめ^レ
あ^レい^レぬ

女祿

何^レれ^レや^レや^レま^レお^レと^レこ^レ
あ^レい^レぬ

ま^レま^レら^レぬ

はじめに

鳥取県東伯郡琴浦町の国指定重要文化財河本家住宅には、約八八〇点余（約四、八〇〇冊）に上る古典籍が伝来している。島根大学附属図書館は、国指定重要文化財河本家住宅保存会と共同で、（公財）図書館振興財団の平成二六年度提案型助成事業に応募し、採択された。この事業は、河本家所蔵の古典籍約一七〇点（六六〇冊）をデジタル化して、クラウド型のデジタルアーカイブシステムであるAD EACから公開するものである。二〇一四（平成二六）年度から三か年計画で進めたこの事業の最終年度である二〇一六（平成二八）年一〇月、河本家古典籍の調査が開始されてから現在にいたるまでを総括するシンポジウムを開催した。この報告書は、そのシンポジウムの記録である。

目次

はじめに

図版

基調講演

河本家の古典籍の全体像と特色……………原 豊二……………5

パネルディスカッション……………12

企画展示……………35

プログラム

河本家稽古有文館シンポジウム―古典籍発見の軌跡とその展望―

■開会挨拶 小林克美（琴浦町教育委員会 教育長）

■基調講演 「河本家の古典籍の全体像と特色」
―調査開始以来の歩み、あるいは『百番歌合』のこと―

原 豊二（ノートルダム清心女子大学文学部准教授）

■パネルディスカッション

コーディネーター…田中則雄（島根大学法文学部教授）

パネリスト …坂本敬司（新鳥取県史編さん委員会近世部会委員）

原 豊二（ノートルダム清心女子大学文学部准教授）

山崎真克（比治山大学現代文化学部教授）

昌子喜信（島根大学附属図書館情報サービスマグラープリター）

■閉会挨拶 小谷恵造（河本家住宅保存会会長）

主催…国指定文化財河本家住宅保存会／島根大学附属図書館

共催…琴浦町教育委員会／島根大学法文学部山陰研究センター

後援…TRC ADEAC株式会社

期日…二〇一六（平成二八）年一〇月三〇日（日）

会場…琴浦町生涯学習センター「まなびタウンとうはく」

表紙写真『山水』（河本家蔵）

高御座



獸形帽額

長十八大八尺三幅面白小葵大綾練張裏緋深
 細布五幅中部白張絹緑紫深小葵綾緑弘七寸
 綾中破以白糸 緋唐草
 大極殿南築上十一間懸巨獸形繡帽額 以藁芳
 為 裏作帽額上下打且本綱 件本綱自 色細布
 本百之

月像障 往三人



有振綱於上其六編張月四柱相階階等物
 在中中央在百餘之外其色皆白有九輪
 以諸節押素天土之台像

銅鳥幢 北面



長之寸其色赤幢上居金體其上白
 管中平座其上立鳥鳥同製袖階下百七
 七流鳥在之

日像障



金綱物下下此等種全鳥以朱同鳥金鳥九輪在殿芳階此此鳥輪全也
 杖拂巡立柱二天口中百番鳥日下百九輪以振不造之以兼有細押素天土之台像
 有宝塔九輪緋紫此礼各階各以一輪引之

緋細網公册 正前長各八尺
 正前長各四尺

黑漆漆文柱下有卷至朱漆筋柱三本
 杖長二尺

朱雀旗



同玄武 而鳥也似鶴

ワケクノ又リ
 已下月前

甲斐左 同
 遊子
 風をまきつる雲を吹くはるのまのまの
 右
 甲斐左 雪
 遊子
 右
 左

本朝永代蔵之十一
 初午の歌くらげ仕合

<p>三 和泉小かたれに高入 小浜小第の作とらうの女</p>	<p>四 有八掛箕今八當座報 江戸小かたれに高入 そ寸四方は高入の種</p>	<p>八 松屋 世を欲乃入札小仕合 和泉小かたれに高入 後流の女に高入の種</p>
--	---	---

天道言に... 初午の歌くらげ仕合... 和泉小かたれに高入... 小浜小第の作とらうの女... 有八掛箕今八當座報... 江戸小かたれに高入... そ寸四方は高入の種... 世を欲乃入札小仕合... 和泉小かたれに高入... 後流の女に高入の種

基調講演

河本家の古典籍の全体像と特色

―調査開始以来の歩み、あるいは『百番歌合』のこと―

ノートルダム清心女子大学文学部准教授

原 豊 二

一 河本家の古典籍の発見

著者が鳥取県にある米子工業高等専門学校に赴任したのは、一九九八年四月のことである。当時、河本家の古典籍の多くは同校の図書館の一室に、古文書とともに保管されていた。側聞するところ、民俗学調査の一環としてこれらの資料が同校に寄託されたということであった。全くの新出の資料であることにも興味を抱いたが、当時はまだ目録などもなく、手当たり次第にこれらを見てゆくよりほかなかった。当初の感触としては、版本の多いこと、また江戸時代のものが多く、時に明治期のものを見出すことがあった、というくらいであった。

二 河本家の古典籍の整理と紹介

発見当初、気にかかったのは『礼儀類典』という書物である。これは有職故実に関する部類書で、大変大部なものでもある。この『礼儀類典』の調査にまず着手した理由であるが、宮中儀礼を調べるために編纂されたこの本が、地方の一民間家庭から見つかったその理由があまりに不可解であったのと、著者自身が平安文学を少しかじっていて、その点からも興味を抱いたからである。特に図絵三冊の出来はよく、視覚にも十分訴えるものがあつた。

この水戸光圀編『礼儀類典』については、宮内庁書陵部をはじめ各地に同書の閲覧に向き、また先行研究を参考にして勤務校の紀要に紹介した⁽¹⁾。同書の発見は、二〇〇二年十一月の河本家住宅の公開に合わせて一般に展示

され、地元のメディアでも取り上げられることになった。当時のスクラップ記事を見ると、どの紙面の見出しも「黄門さまの」となっていることから、報道については水戸光圀の名によるところが大きかったのではないかと思う。

この時期を前後して、別に調査を進め、米子高専に保管されていた蔵書に、河本家にまだ残されていた蔵書分を加えて、簡単な所蔵目録を作成した⁽²⁾。この目録は、書名と冊数、版本が写本かの区別しかしていないので、全く学術的な調査に値するものではないのだが、それでもその後の調査の見通しを最低限示すことに結果としてなったと思う。その後、主だった古典籍の紹介のための、これも簡易な解題を作成した⁽³⁾。

この時期、科学研究費補助金として「稽古有文館蔵古典籍の研究」が採択されていたので、古典籍のデジタル画像化を試みることにした。これは、CD-ROMを記録媒体としてその画像をPDF化したもので、寛文十年刊『義経記』と慶安元年刊『鉄槌（徒然草の注釈書）』の二点の書面の画像すべてを収録したものである。これらは二〇〇一年度から二〇〇二年度の仕事である。現在の技術からすれば、なお中途半端なものであつたが、古典籍のデジタル化という点において、それなりの意味はあつたかに思っている。

二〇〇四年度からは、河本家の蔵書を国文学研究資料館の調査収集事業の対象としていただくことになった。これは同館の江戸英雄氏のご尽力によるものである。このことにより、全国基準の調査方法による調査が始まり、改めて河本家蔵書のすべてに目を通すという作業を行うことになった。国文学研究資料館の調査カードは大変精密なものであり、これらの調査によって、詳細な書誌を知ることができた。なお、翌二〇〇五年度からは、当時松江工業高等専門学校にいらつしやつた山崎真克氏にも調査員としてお手伝いいただくことになった。

さて、十年に及んだ国文学研究資料館による調査は、二〇一四年度をもって終了した。蔵書中全体の七割程度の調査がなされ、そのうち文学関連のものはおおよそ完了した。この間、記録された調査カードは蔵書に関わる基礎資料として大変有益である。この調査事業を引き継ぐ形で、島根大学を中心に現在の調査段階へと進むことになった。現在の調査は、蔵書のデジタル保存と公開が主な目的であり、今後はデジタル化した画像によって、より深い考察が行われることになる。

三 蔵書の形成とその集積

河本家の蔵書はどのように形成されたのか。現状では必ずしも明確な結論に至らないこの問いに対して、おおよそのスケッチをここで提示したいと思う。そもそも、河本家蔵書のうち江戸時代より前、中世期までに作られた書物は存在していない。よって、蔵書形成においても、当然近世以降のことと認められる。蔵書の書き入れ等から、既に江戸時代中後期において河本家の所蔵であったと考えられるものは、それなりにはある。けれども、蔵書全体という枠組みにおいて考える場合、その形成は特に幕末から近代を意識する必要があることを言いたい。

河本家には二点の蔵書目録が残されている。一点は外題に「稽古有文館書目録」とある写本(写真1)で、明治期のものと思われる。これを目録①とする。二点目は同じく外題に「書目録」とある写本(写真2)で、表紙に「明治十八年九月拾日」「河本燕處」とある。河本燕處は、河本家十三代の芳蔵のことである。これを目録②とする。両目録ともにデジタル公開がされているので御覧いただきたい。

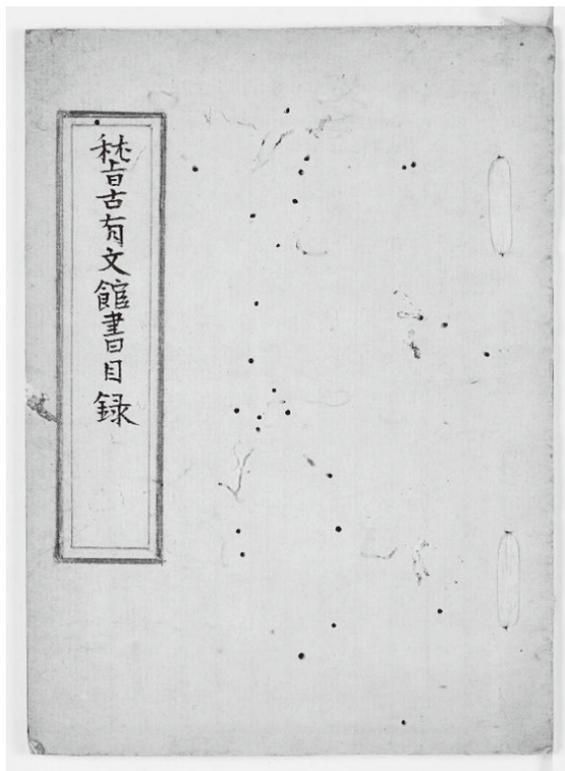


写真1 稽古有文館書目録

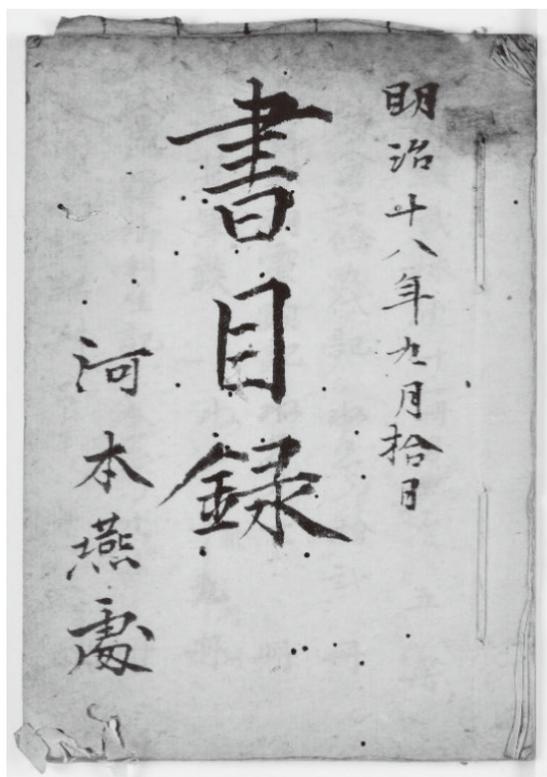


写真2 書目録

目録①の作成年代は正確には不明であるが、目録②の成立時期とさほど離れていないものと思われる。なお、目録①は当時河本家にあつたであろう書箱(その多くは現存している)ごとの分類であり、その箱番は「第壹号」から「第三十八号」までである。一方、目録②は分野別ないしは整理順の目録のようにも見えるところもあるが、よくわからない。

ところが、現在、河本家に所蔵されている蔵書は目録①②に記載されているものよりも相当に多いのである。ということであれば、目録①②に記載されていない書物は、明治時代後期以降に河本家に収まったということを意味するはずである。

このことを考えるために、ここで河本家の蔵書に捺された蔵書印について見てみる。もつとも、ここではすべての蔵書印を確認したわけではなく、蔵書印それ自体も多くあり、その選別も単純ではない。中には旧蔵者のものと考えられる蔵書印も見受けられる。やや曖昧なところも残しつつ、確認し得るところで言えば、次のグループA・Bの両群を知ることができようか。

河本家蔵書に見られる主だった蔵書印

A 「伯州篁津河本氏」「稽古有文館」「河本氏」「河本」

B 「藤本文庫」「藤本重郎蔵書之印」「藤本氏図書印」「藤本氏蔵書印」

このうち、グループAは河本家において伝来した蔵書に捺された印である。これらの蔵書印は主に十二代の通繕（明治十六（一八八三）年没）によるものと考えてよいだろう。なお、通繕はよく書籍を購入したようで、この時期は、通繕以前に既に所蔵されていた一部の書籍と通繕自身が購入した書籍がともに存したような観がある。つまり、グループAは河本家の当主の趣向が大いに反映された書籍であり、同様な営為は次の十三代芳蔵の時代にも継承され、先ほどの目録①②が作成されたのであろう。次のグループBであるが、これは藤本文庫ないしは藤本重郎（一八四九〜一九三四）個人の所蔵本であり、グループAとは特に分けて扱うべきものである。

大正二（一九一三）年、東伯郡八橋町に私立藤本文庫が開設される。蔵書数は五万冊を誇ったが、昭和四（一九二九）年に閉鎖されてしまう。蔵書のうち三万余冊が、後に西伯郡教育会に入る。さらに米子市役所、明道小学校等に分散保管された後、昭和十七（一九四二）年、藤本文庫数千冊を整理して、当時の米子市立図書館が開館する⁴。

ところが、現在の米子市立図書館に藤本文庫旧蔵本と確認できるものは少ない。戦中・戦後の混乱期を経て、その動きは複雑であったようだ。これもまた蔵書印で考えてみたい。現在も米子市立図書館に所蔵されている蔵書には「藤本文庫」の印とともに「米子市立図書館」の印が捺されている。この両方の印のあるもので館外に流出してしまったものは頗る多い。次に米子市立山陰歴史館に「藤本文庫」印のあるものがある。これは一定のまとまりのある分量である。さらに鳥取大学医学図書館にも「藤本文庫」印のものがあり、その多くは医書である。

現在、河本家に所蔵されているグループBの蔵書には「藤本文庫」以降の蔵書印は認められないので、どうやらこれは西伯郡教育会に移される前に河本家に収蔵されたと考えられる。藤本文庫の閉鎖が昭和四年であるから、この時期からあまり時間をかけずに河本家に移されたのではないか。もちろん藤本氏個人の蔵書もあったわけで、グループBの蔵書印の中にはそれを思わせるものも認められるので、やや足下がおぼつかないのであるが、大きく言えば、藤本重郎氏に関わる蔵書群がBであり、それらは現在の河本家蔵書の中で言えば、最も新しい時期の収蔵として考えられるというわけである。

こうしてみると、河本家の現在の蔵書は、近世中期頃から近代に至るまで

の長期間に渡って形成されたものであるということが言えそうである。むしろ、こうした流動的な蔵書のあり方にこそ注目していききたいものである。

四 蔵書の特徴

河本家蔵書の特徴を簡単に述べようと思う。言うまでもなく現在のという意味においてであるが、まずはその膨大な量である。約八百五十種、五千冊弱という分量は、地方の一民間の家の古典籍の蔵書数としてはあまりに多過ぎる。鳥取県内はもちろんのこと、全国的に見ても珍しいのではない。

膨大な量は自ずと多種多様な書籍があるということにも繋がる。文学・歴史・仏教・神道・産業・目録・書道・往来物・漢籍・日本漢文など、その分野とジャンルの広がりはやはり圧倒的であろう。これは、結果的にという面もあるが、一個人の蔵書群からより社会的・公共的な蔵書群へと成長したことを物語っているとも言える。

その一方で、稀少な書物の所蔵のあることも押さえておきたい。ここで、具体的な書名を挙げることはできないが、伝来自体が極めて稀なもの、また孤本（河本家による制作）の存在は学術的な意味において大変貴重である。

さらに言えば、蔵書自体のあり方として、その集積・成長はあるにしても、散佚の形跡がほぼ見当たらないことも興味深い。例えば、河本家に関わる蔵書印を持つ古典籍は、河本家以外のところでは一切確認できていない。散佚の形跡が見当たらないのである。このことは、住居となった建築物の維持や、地域の共同体の安定した継承などによることも大きいであろう。また、蔵書とともにこれも膨大に残された古文書からは、逆に蔵書に関わる記載もあり得るわけで、こうした古文書の残存も幸運と言わねばなるまい。

河本家蔵書自体に戻って言えば、その所蔵の多くの部分は近世期の版本であり、書誌学的に見て、際だって古いとか、すべての蔵書が絶対的に稀少である、と言いききものではないだろう。けれども、これらの蔵書を群として見た時、また地域史や地域文化との関連で見た時、ここに含まれる情報は一定の学術的な刺激を与え続けるものに他ならない。この蔵書群は、歴史的・文化的総体という広い概念から捉えるべき資料であり、文学研究ないしは歴史研究といった限られた学問領域のみからの判断を嫌う傾向にあるものと言える。もつとも、資料自体はもとより何らかの学術研究のために存した

わけではないのであるから、近年のデジタル化によって逆にその意義について問い返されるべきは、むしろ現在の私たちの資料への向き合い方にあるのだろう。

五 『百番歌合』を読む

河本家の蔵書に『百番歌合』というのがある(5)(写真3・4)。これは蔵書家でもあった十二代河本通繕の主催・編集と思われる歌合である。判者は、歌人の小谷古蔭が想定されるが、明確ではない。歌合であるから、左右に分かれて歌を詠み合い、その上で判者が判詞を述べ、勝敗を定める。ここでは、そのうち数番を取り上げ、その内容について考察してみたい。

二十五番 左 同(鹿)

さやかなる月にこころをすまさはをしかの声はきこえざらん

通繕

右

山川のおとにせかれてたしかにはきかで更行くさをしかの声

左 結句「ざらん」といふ詞は「どぶぞ聞こえぬやうに」と願ふ意也。

これらも『言葉の八衢』を見ればくわしく知らるべし。「ざらまし」とすべし。

右 一首のしらべととのはず。左勝。

この二十五番では「鹿」を詠んでいる。左は十二代の通繕で、右の詠者は不明である。歌の後が判詞であり、まず判者は左の歌の文法的な誤りについて指摘している。左の歌で通繕は「牡鹿の声は聞こえないだろう」という意味で詠みたかったようなのである。しかし、「ざらん」では、「ざら」が打消しの助動詞「ず」の未然形であり、そうなると接続の関係上、次の「なん」が詠え(願望)の終助詞になってしまう。つまり、判者の言うように「どぶぞ聞こえぬやうに」という意味になり、通繕の意識とは異なってしまう。無理に文法的に処理すれば、「ざらん」(打消しの助動詞「ず」の連用形に、強意の助動詞「ぬ」の未然形、推量の助動詞「む(ん)」)ということにもな

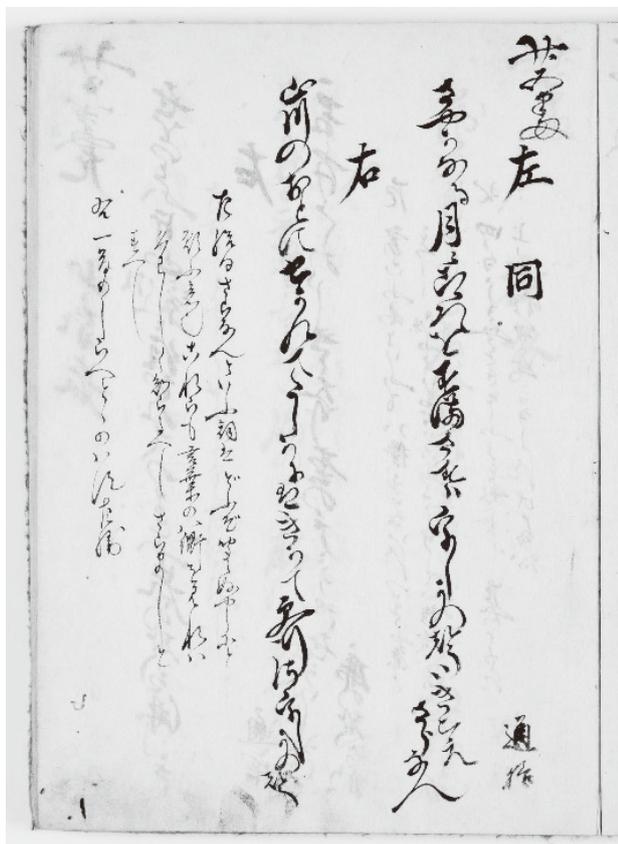


写真4 百番歌合 二十五番



写真3 百番歌合 表紙

るだろうが、判者は「ざらまし」を提案している。「まし」は反実仮想の意味であり、歌ことばとしても、実際には聞こえているという状況説明の点においても適当である。この判詞は著しく教育的であり、そこに載せる『詞八衢』は本居春庭著の文法書である。なお、『詞八衢』は河本家の蔵書中にもあり、関連性を考えるべきである。さて、左の歌、文法的には間違っているのだが、ここではどういうわけか「勝」ということになっている。

二十六番 左 山家鹿

世をいとふ片山蔭に住むとてもつまこふ鹿の声は淋しき

右

霜ふけてあらしさえ行松の戸にうき世かはしき鹿の声かな 通繕

左 「妻こふ鹿」といふも『八衢』にかなはず。「つまとふ鹿」とす

べし。「恋ふ」といふ時は「こふる」となくては語格たがへり。

右 四ノ句「うき世をきそふ」とすべし。左右ともに上の句、猶おだやかならず。此番持。

続く二十六番でも文法的な判詞が目立つ。左の歌の「妻恋ふ鹿」は間違いで、上一段活用の「恋ふ」の連体形は「恋ふる」でなくてはならない。ただ、ここでも別に「妻問ふ鹿」を提案している。歌語であるから、文法的に整合性があればよいというわけではないらしい。最後にある「持」とは引き分けることである。

四十九番 左 雪

都にも冬きにけらし打わたす柳桜にふれる白雪

右

しづかなるすがたも見えで高砂の松の嵐も雪とこそなれ 遊子

左 (二字不明「拙」か) 雑にしてととのひがたし。

右 初・二「鐘の音も問どほにくれて」とありて「あらしは」とすべし。語勢つよくして『新古今』の風致あり。論なく勝。

少し飛ぶが四十九番(カラー図版)で、歌題は「雪」である。右の歌は詠者が「遊子」であるが、どういう人物かは不明である。この右の歌について、

判詞を基に作り直すと「鐘の音も間遠に暮れて高砂の松の嵐は雪とこそなれ」となり、傍線部が元の歌から変わったところである。これは添削と言うよりも、読み直しのような観さえる。さらに、この歌は『新古今集』の「風致」があつて「勝」だという。ここまで大きく改変したにもかかわらず、この歌が勝つてしまうのもよくわからないが、どうやら判者は『新古今集』を高く評価しているようなのである。鳥取藩では衣川長秋が『新古今集』の口語訳を執筆したことなどもあり、その関係で因伯歌壇においては『新古今和歌集』の評価が相対的に高かったのであろう。このことは地域の事情や学統にあると言つてよい。

七十二番 左 冬恋

待ちわびてまたかきちらすうづみ火もなみだにきゆる

右 夜半も有りけり 遊子

冬がれの言の葉草はくちぬとも思ふかぎりはしひて頼まん

左 二ノ句「かきのみおこす」とありて、四・五「なみだの露にき

ゆる夜は哉」とすべし。

右 上ノ句 聞こえがたし。『鰻玉集』に「忘れ草枯れ行く冬に也にけりつれなき人もしひてたのまん」といふ歌あり。かくよめばよくととのへり。左勝。

この七十二番も大幅な改変を求めている。先程と同様に左の歌を判者の意向に沿つて改変すると、「待ちわびてかきのみおこす埋み火も涙の露に消ゆる夜半かな」とこのようにだいぶ異なってしまう。この歌が勝つてしまうのも、前の例とよく似ている。興味深いのは、右の歌で、ここでは加納諸平編『類題鰻玉集』の歌が引かれている。『類題鰻玉集』は第七編までであり、幕末期の歌集として特に重要なものと言える。主に柿園派と呼ばれる歌人たちの歌が収められているが、因伯歌壇はその柿園派が大変強い地域でもあった。そういうことが反映された判詞であると言えよう。なお、『類題鰻玉集』も河本家に所蔵されている。

九十一番 左 同(駒か)

いざけふはのりてをゆかん雲井にもとふべくなかぬ鶴ぶちの駒

通繕

右

君がよの千よのすがたになびくらし牧のあら駒鶴ぶちにして

好繁

左 三・四・五句 飯田秀雄ぬしの歌に似寄てよろしからず。

右 よく聞こえたり。論なく勝。

九十一番であるが、左の歌が飯田秀雄(一七九一〜一八五九)に似ていてよくないのだと指摘する。飯田秀雄は江戸時代後期の神職で、歌人。飯田俊子・年平の父にあたる人物でもある。先の衣川長秋に師事した後、和歌山で本居大平、加納諸平に学んでいる。この判詞の解釈であるが、判者による飯田秀雄の詠歌自体に対する評価がそもそも低いのか、あるいはその詠歌に似ていることに対する単純な指摘なのか、やや判断に迷うところである。ただ、飯田秀雄という具体的な人物名がここに記されることの意味はあるのではないかと思う。

河本家の面々は、幕末期の因伯歌壇の動きに関係があったと言えよう。そして、その立ち位置は加納諸平を中心とした柿園派の末流ということになる。ここに示した通繕の和歌は歌人の和歌というよりも、それを学ぼうとする者の和歌である。この「学び」の姿勢こそが、彼らの詠歌の拙劣さを超えて、当時の地域文化の実際のなあり様を示すものとして興味深いわけである。地方歌壇のあり様は全国的な状況と地域的な状況の二面を持つと考えられる。普遍的な意味での近世後期の全国的な文芸層の広がり、柿園派の隆盛が特に顕著だが、因伯地域における独自性の双方を理解しておく必要がある。

河本家の蔵書群はこうした問題についても大きな示唆を与える。それは、『百首歌合』から読み取れる問題と同時に、現在の河本家蔵書の語るもの、ことでもある。和歌関連の資料がある一定のまとまりで所蔵されている点と、河本家自体の文芸的活動とは深いつながりがあったのだと指摘しておきたい。

六 デジタル・アーカイブ化の効果と展望

現在、河本家蔵書は着々とデジタル保存ならびに公開が進められている。そのことがどのような効果を発揮するのかについて考えてみたい。

まず、技術的・環境的な問題で言えば、これは私が河本家の蔵書調査を始めた頃に比べて雲泥の差というほかはない。インターネットさえあれば、その本の詳細を見ることが可能であり、肉眼よりよく見えることすらある。一方、広がりという点から言えば、世界中の人々が見ることができるようになっているわけで、特に海外の研究者にとっては有益であろう。

調査研究活動のみならず、社会的な意味での効果も考えられる。例えば、教育活動であるが、大学・高校・中学校・小学校ないしは社会人向け講座等の教材としての利用に適している。実際に勤務先の大学での講義や、一般向けの公開講座で本システムを用いたが、有効性を実感できる。さらに、地域社会という枠組みで見れば、このことが特に琴浦町を中心にして文化的な刺激を与え続ける可能性が見て取れよう。例えば「和本のまち ことうら」などというような地域性を示すこともできるに違いない。

一方、現実的な問題としてこれらの蔵書に用いられている変体仮名やくずし字は誰もがすらすらと読めるわけではない。専門的な教育と本人の努力がどうしても必要になる。各書籍の解題はもとより、翻字や現代語訳の掲載へむけての取組みも求められる場合がある。ただ、こうした作業を全ての資料について行うのは現状では困難であり、既に紙ベースで公開した翻字等の再活用を進める方が現実的なようである。

七 まとめにかえて

やや雑駁ではあったが、河本家の蔵書についての考察をまとめてみた。やはり、蔵書全体を見渡すということは一個人の力量を超えるものだ、改めて認識することになった。そうであればこそ、むしろ広く公開していくことが求められるのであろう。

デジタル化の一方で、実物の保存・保管についてもより意識的でありたいと思う。河本家の蔵書は幸運にも今私たちの現前にある。ただし、それは

様々な偶然の重なった結果であり、本来的には文化財的資料を残し続けると
いう営みは常に困難を伴うことなのである。このような偶然性を重く受け止
め、この偶然がさらに続くことを願うばかりである。

なお、本稿は「河本家稽古有文館シンポジウム―古典籍発見の軌跡とその
展望―」（於琴浦町生涯学習センター「まなびタウンとうはく」 二〇一六年
一〇月三〇日）における基調講演を基にしている。

〔注〕

- (1) 原豊二「稽古有文館蔵『礼儀類典』図絵」『米子工業高等専門学校研究報告』三
十六号（二〇〇〇）。後に『源氏物語と王朝文化誌史』（勉誠出版、二〇〇六）所収。
- (2) 原豊二・山藤良治「稽古有文館（河本家）蔵古典籍目録」『米子工業高等専門学
校研究報告』三十七号（二〇〇一）。
- (3) 原豊二「稽古有文館（河本家）蔵古典籍解題」『米子工業高等専門学校研究報告』
三十九号（二〇〇三）。
- (4) 藤本文庫ならびに米子市立図書館の設置については『新修米子市史 第三卷 通
史編 近代』（米子市、二〇〇七）に述べられている。
- (5) 原豊二「稽古有文館蔵『百番歌合』翻刻と解題」『専修総合科学研究』一〇号（二
〇〇二）があるが、翻字ミスが多い。デジタル画像にて確認の上、参照してい
た
きたい。

付記・河本家の蔵書のうちデジタル化されたものについては、以下のTR
C―ADEAC株式会社のデジタルアーカイブシステムから閲覧が可能であ
る。

<https://trc-adeac.trc.co.jp/WJ11CO/WJJS02U/3290515100>

（本稿は『松雲』第一九号所収の同名論文の再掲である）

パネルディスカッション

司会

田中 則雄（島根大学法文学部教授）

パネリスト

坂本 敬司（新鳥取県史編纂委員会近世部委員）

原 豊二（ノートルダム清心女子大学文学部准教授）

山崎 真克（比治山大学現代文化学部教授）

昌子 喜信

（島根大学附属図書館情報サービスグループリーダー）



○田中 パネルディスカッションの進行役を務めます、島根大学の田中です。

資料をご覧ください。これから各パネリストから順次話題提供してまいります。その要点が記載されていますので、適宜ご覧になりながらお聞きいただきたいと思います。

主な論点としては、最初に河本家の歴史の全体像から入りまして、次に古典籍を取り上げます。古典籍という言葉を使っていますが、耳なれないという方もいらっしゃるかと思います。ここに自分の研究室から一冊持ってきてまいりました。江戸から明治ぐらいのものが多くですが、このような和紙でつくられていて糸で綴じられたもので、木版刷りのものや手書きで写されたものです。そして、卷子本と言いまして、いわゆる巻物もございまして、こういうもののお話であるということをお聞きしながらお聞きいただければと思います。その古典籍のほうに話を絞ってまいります。特に和歌関係を中心にお話を進めます。

そして三番目に、近世小説、江戸時代の読み物を取り上げまして、四番目にデジタル化、インターネットで河本家の資料が世界中どこからでも見られるようになってきているという状況についてのお話をします。そして最後に、今日のまとめとして、



この河本家の古典籍の意義を見つめ直して、そこから将来に向けての活用についての展望をぜひフロアの皆さま

んからも意見をいただきながらまとめていきたいと思えます。こういう流れを考えております。少し長丁場になりますが、途中で一回休憩を入れたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最初に河本家の歴史とその意義という点からお話を進めてまいります。

今、書物のことをテーマにしておりますが、原先生のお話にもあったように、膨大な書物を蓄積して、しかも、それを後の世代に継承していくことは、決して簡単なことではないわけです。そのベースにあるのは、やはり河本家の教養であったり文化的な営みであったりということだと思えますけれども、そうなるまいかと、河本家自体の歴史について理解しておくことがぜひ必要になってまいります。よく御存じの方もいらっしゃると思えますが、もう一度そのあたりの要点をきちんと学んだ上で、そこから本の話に帰ってきたいと思えます。

お手元の資料の坂本先生のところをご覧ください。坂本先生は、以前から河本家の古文書の整理を精力的になさって来られ、そして、こちらの『大庄屋と地域社会』という本をおまとめになっております。この中に、非常にわかりやすく河本家の意義、果たしてきた役割などが記されておりますので、その要点をお話しいただくことになるかと思えます。

では、坂本先生、お願いします。

○坂本 坂本です。お手元の資料に私が今日、この「河本家の歴史とその意義」のお話の中で、古典籍を理解する上で河本家はどういう家なのかについて強調したいところを四点上げております。

一つは、河本家が一般の百姓と違って、武士の出自であるということ。河本家は、もともとが尼子氏の重臣で、尼子氏の滅亡前にこちらのほうにやってきて、初代はちょうど関ヶ原の戦いの年に亡くなったと系図に記載がごいます。さらに、その後、松江城主の堀尾家との婚姻、菊姫が河本家に嫁いでいるということがあります。河本家は一般の農民の家とは違った、武士の出自であることに特色があり、河本家自身もこのことを誇りとして代々伝えていたということが大事な点ではないかと思っております。

二番目に、歴代が大庄屋を務めているという点です。河本家は赤崎の時代を含めてずっとこの地域の大庄屋を代々務めていたようですね、でも、籠津に移ってから、後に武士という感じはだんだんなくなっていく、大庄屋、つまり、その地域の、今でいう町長さんに当たるような仕事をやっています。一代だけ養子だった方が大庄屋を務めていないのですが、あとは、当主を継ぐと大庄屋をやるというような家があります。地域の名望家というのか、この地域にとつて河本家は大事な家だということがみんなの共通理解になっている。河本家自身もそのことを理解していて、河本家の家風というものがだんだんできていったように思います。それが代々継承されていく。どういう家風



かというところ、この地域のために自分たちは存在しているのだというふうなイメージです。ここにノブレス・オ

ブリージュを感じます。フランス語でノブレスというのは高貴なという意味です。特別な家柄の者は、オブリージュ即ち義務を持つ。要するに、特別な家柄の者が持つ、高貴な者が持つ義務、つまり、自分のうちは地域の中のこういう役割を果たすべき家なんだということを感じていて、それが代々家風として伝わったのではないかと思えます。

三番目に、多彩な交友関係をあげることができず。このような武士の出自を持ち、歴代が大庄屋という重要な役割を務めるということから、仕事を通じて武士とのつながりもたくさんあります。それから、周辺地域の名望家、要するに、大庄屋を務めるような豪農の家とのつながり、それは公務をおしたつながりとともに姻戚関係も結んでいく。さらに、仕事の関係でいうと、地域住民と大庄屋としての関係、あるいは地主として成長していきますので、地主と小作人の関係など地域を中心として非常に多彩な交友関係、幅広い交友関係を持つていた点が河本家の特徴だろうと思えます。

さらには、文化人との交友があります。籠津というところは、今は旧道になっていますが、基本的には山陰道が通っています。鳥取―米子間を通る人は、河本さんの家の前を通るわけです。そのことも案外大きいのではないかと思います。鳥取、米子というのは、当時もかなり大きな町で、その間をたくさんの方が日常的に通っているわけです。その通過している人たちは、籠津を通ると、ああ、ここは河本さんのうちだと思ってしまう。侍もたくさん通ります。ちよつとした知り合いだったら、ちよつと寄つていこうかということもあつた

のではないかと思います。山陰道、米子街道、鳥取街道に沿つたところに居住しているということは、非常に人が立ち寄りやすく、ちよつとした文化人も立ち寄れるわけです。これが山奥で街道に面していないところにあると、わざわざそこに行かなければいけません、ついでに立ち寄れるという、非常にいい場所にある。そういうこともあつて、河本家には多彩な交友関係ができたということ。です。

最後に、河本家の歴史的意義をまとめてみます。河本家の歴史的意義は、江戸時代から今までずっと大事な家として続いているということに尽きると私は思います。江戸時代、一時的に成長した家はほかにもたくさんありますけれども、それが現在もずっと続いているという家はほとんどないと。地域の中心的な家として存在してきたということに本当に価値がある。古文書や古典籍は、家がずっと続いてきたから残されたわけです。ここに河本家の一番の価値があるのではないかと思っております。こういう家は、ほかに例を思いつきません。このように河本家というのは非常にありがたい存在であるということが言えると思います。

配布資料に、河本家歴代の初代から一二代までのお名前と、その方がどういう仕事をされたのかということを表にしております。

図1には、一二代までを掲載していますが、きょうの話に明治以降の話が出てきますので、次のようにつけ加えていただきたいと思います。一三代は芳蔵という方で、主に明治期に活躍されている方です。一四代は猷蔵という方で、東京帝国大学の哲学科を卒業されて、同級生には和辻哲郎や谷崎潤一郎がいる方です。やはり、この河本

図1 河本家歴代

代	通称	実名	初名	勤功等	没年
初代	弥兵衛	隆任		尼子義久家臣、出雲広瀬居住、永禄2・1559年、大山へ蟄居、其後赤崎へ移住。	慶長5・1600年
2代	長兵衛			大庄屋（中村氏・市橋氏時代）	元和3・1617年
3代	長兵衛			大庄屋（池田光政・池田光仲時代）	慶安3・1650年
3代子堀尾姓	長兵衛			大庄屋（明暦年間に御免） 明暦江戸大火復興のため、大船調達、江戸へ材木輸送の功により、苗字堀尾と改。	
4代	甚右衛門			赤崎に分家。	万治2・1659年
5代	弥三右衛門	守通		寛文年間（1661～73）籠津村へ引越。 御郡組頭役。	元禄6・1693年
6代	伝九郎	道孝		（養子、実父米子後藤四郎右衛門） 大庄屋（正徳4・1714～享保11・1726年） 大庄屋（元文4・1739年～寛保3・1743年）	延享4・1747年
7代	長兵衛	通良	藤兵衛	大庄屋（寛保3・1743～寛延3年・1750年）	明和9・1772年
8代	伝九郎	元昌		（聶養子、7代長兵衛弟清右衛門（内蔵村）子）	寛政11・1799年
9代	伝九郎	通長	長兵衛	宗旨庄屋（天明5・1785～天明7・1787） 大庄屋（天明7・1787～寛政3・1791） 大庄屋（寛政5・1793～文化8・1811）	文政6・1823年
10代	伝九郎	通賢	直三郎	宗旨庄屋（文化11・1814年～文化12・1815年） 大庄屋（文化12・1815年～文化14・1817年） 郡締方（文政10・1827年～天保6・1835年）	天保6・1835年
11代	長兵衛	保教	初吉	宗旨庄屋（文政6・1823年～文政11・1828年） 大庄屋（文政11・1828年～天保4・1833年） 大庄屋（安政2・1855年～安政3・1856年）	明治11・1878年
12代	伝九郎	通繕	常之丞	中庄屋（安政5・1858年～明治2・1869年？） 大庄屋（明治2・1869年？～明治4・1871年）	明治16・1883年



○昌子 島根大学の昌子です。河本家の蔵書の現在の状況について、少しお話をさせていただきます。

写真1、写真2は、二〇一五年度に行いま

家の文化レベルの高さを象徴するような人だと思えます。一四代の猷蔵氏は戦後まで御存命でした。河本家のある籠津は東と西に川がそれぞれあります。その川の橋の名前をこの一四代の猷蔵氏がつけられたと聞いております。一つは堅忍橋、「堅く」、「忍ぶ」と書いて堅忍橋。もう一つが持久橋といって、「持つ」と「久しい」と書いて持久橋。先ほど河本家の家風ということをお話ししましたけれども、忍びながら、それを長らくずつと続けていくという「堅忍」、「持久」が河本家の家風であり、それを猷蔵氏は橋の名前につけたのではないかと私は推測しております。

○田中 坂本先生、ありがとうございます。今、家風ということが出てまいりましたけれども、家風というものに支えられて河本家の歴代の文化的な営みというものが、その痕跡が典籍籍として残っていると考えていいと思います。

河本家の古籍籍は、原先生の御講演でも紹介がありましたように、昨年からは島根大学に資料を一旦移しております。そして、資料が虫の害を受けており、そのレスキューも含めて作業を進めながら、一方でデジタル化のほうも進めています。

そのあたりのことを昌子さんに説明していただくかと思っております。



写真1・写真2 蔵書の整理作業

中であるということ、カビの被害を受けていることがわかりました。先ほどの原先生の基調講演の中で、国文学研究資料館の調査が一〇年来行われていて、目録カードをとる作業が終わったものは、白い文書箱に分類整理して入れている映像がありました。その箱の中をあけてみますと、箱の底のほうに虫のふんがたくさん落ちていました。ということは、一〇年間の間に虫食いが進んでい

た河本家の蔵書の整理作業の様子です。映っているのは、田中先生のゼミの学生です。学生三名と、保存会の河合さんにお手伝いいただいて、整理作業を行いました。

三年前の二〇一四年度からデジタル化の作業を始めると、資料が非常に危険な状態であることがわかってきました。具体的に言いますと、虫の被害が現在も進行

るということです。実際にデジタル化の作業を行うに当たって、本を開いて見てみますと、虫の死骸がたくさん出てきます。大抵は乾いた死骸ですけれども、中にはさつきまで生きていたような生々しいものが出てくることがあります。これは大変だということ、急遽、河本さんと保存会の小谷会長に相談して、デジタル化は中断してでも保存対策を優先すべきであるということになりました。

写真3、写真4は虫食いで開けなくなってしまった本です。この本は全く開けない状態でした。

こうなると、専門の業者さんをお願いして、補修等をしていただけないような状態です。

昨年、出雲大社の近くにあります島根県立古代出雲歴史博物館に相談して、薫蒸施設をお借りできることになりました。無償でと言ってくれましたけれども、薫蒸施設を全部使っても一度では終わらないだけの分量です。二回か三回に分けて処理しないといけないということで、これは幾ら何でもただでやってももうわけにはいかないだろうということ、琴浦町教育委員会から薬剤の代金を出していただくことになりました。



写真3・写真4 虫の害を受けた資料

この薫蒸処理のために資料を運び出す前に、事前に目録リストと資料の現物の照合作業をする必要がありました。先ほどの学生たちの作業風景(写真1、写真2)はそのときのものです。

この作業は、目録リストに基づいて資料現物を確認することの他に、次のような必要があつて行つたものです。これまで河本家の資料は一応大まかに分類して箱に入れてありました。そして、原先生がお作りになった目録リストには一点一点、資料名と資料の目録番号が書いてありますが、その目録番号と資料の現物を対応づけることができていなかったため、目録リストを見て、この本はどの箱にあるのかが分からない状態でした。そこで、一点一点、目録リストと現物を突き合わせて、目録番号を書いた札を現物の資料に挟み込む作業を学生たちにもしてもらいました。あわせて、その本が入っている箱の番号を目録リストに転記していくという作業を行いました。この作業を行つたことで、目録リストを見ただけでその資料がどの箱に入っているのかがすぐわかるようになるという副次的な効果もたらされました。

薫蒸処理の作業は二〇一六年二月に実施いたしました。写真5は保存会の皆さんが、嚴重にこん包された資料の入った木箱を博物館の薫蒸庫の前にトラックで運び込んで、荷解きをしているところです。大変な作業だったと思いますが、一点一点、木箱を養生材できちんと梱包されていました。その後、薫蒸庫に入れて、七日間処理をしました。薫蒸処理が終わった資料を、河本さんのお宅に戻しますと、また虫がつかってしまう恐れがありますので、緊急避難的な措置として島根大学で当分の間、寄託を受けることになりました。二回に分



写真5 荷解き作業

の写真が法文学部の部屋です。やつと搬入が終わって、笑顔で笑っている左側は島大図書館の職員、右側は河本さんの奥様です。資料は現在、島根大学の法文学部と附属図書館の貴重資料室の二カ所に分けて保管しております。こういった作業を二〇一五年から二〇一六年にかけて行いました。

○田中 ありがとうございます。

書物を蓄積したならば、それを保存していくこ



写真6・写真7 島大への搬入作業

けてすべての資料の燻蒸が終わった後、また梱包し直して、今度は島根大学に運び込みました。写真6、写真7は島根大学に運び込んでいるところで、上の写真が図書館の貴重資料室、下

とが必要になってくるのですが、現代においても保存は、口で言うのは易しくても、こうした手間がかかるものだと思います。河本家では、それを歴代にわたってずっと御自宅の中で保管して来られたということとは、改めて敬意を表すべきことだと感じます。

さて、書物を集めることのほうに少し立ち戻ってみたいと思います。先ほど原先生のお話の中にただ集めたのではなくて、御当家が文学にかかわる活動、和歌をしていたということがありました。そのあたりを『百首歌合』と絡めてでもよろしいのですが、少し補っていただけでしょうか。

○原 蔵書の収集については、坂本先生が作成された「河本家歴代」(図1)をご覧ください、たいと思います。蔵書印その他から考えますと、一二代・通繕、一三代・芳蔵のあたりでかなりの数が集まってきたのではないかと思います。その中で、『百首歌合』のような歌会なり和歌の創作活動をするに当たって、同時に通繕は和歌集も集めているのではないかと考えております。ですから、文芸活動と蔵書形成は非常に関連があります。ただ、通繕は和歌だけではなく、さまざまなものを集めていて、砲術の研究などもしています。私が強調したいのは、『百首歌合』も含めて、一二代、一三代のころの蔵書の形成のあり方を意識したいと思っています。

○田中 河本家の蔵書は、もつと後の時代になつてから、近代以降も増え続け



るのですが、蔵書が蓄積していく、膨らんでいく基礎をつくったのが一二代、一三代あたりかと思えます。その一二代、一三代の御当家の時代はどういう時代だったのでしょうか。

河本家の職務のこと、あるいは地域とのかかわりについて、坂本先生、補足していただけますか。

○坂本 一二代の通繕の時代は、幕末から明治維新の頃です。明治四年までは鳥取藩がございました。通繕は、最初は中庄屋、その後、大庄屋を務めております。その関係の古文書はかなり残っていると思いますし、通繕の個人的な手紙の類も残っています。鳥取県の新しい体制になったときに、それ以降の記録は、今のところ、私が見る限りでは余り残っていない、通繕やその後の芳蔵のプライベートな部分の行動は、今のところよくわかりません。明治時代は公文書の行政によって、結構、公文書が残っていますが、明治の初め頃はまだ混沌としていて、河本家も余り公職についておられない時期であったことから、河本家の資料の中でも空白の時期になっています。

○田中 そういった時代は、社会的には著しく変革していく時期だと思いますが、それでも、いわば前の時代の産物としての古典籍をきちんと守ったり、あるいは、さらに蓄積していったという流れは、河本家の中で進んでいったということですね。

○坂本 河本家は、要するに捨てない家なんです。○田中 それから、先ほど原先生のお話の中で挙げられたように、明治期に、多分一三代の芳蔵の時かと思いますが、蔵書目録が二種類つくられています。その画像を今スクリーンに映しますので、原先生、少し解説していただけますか。

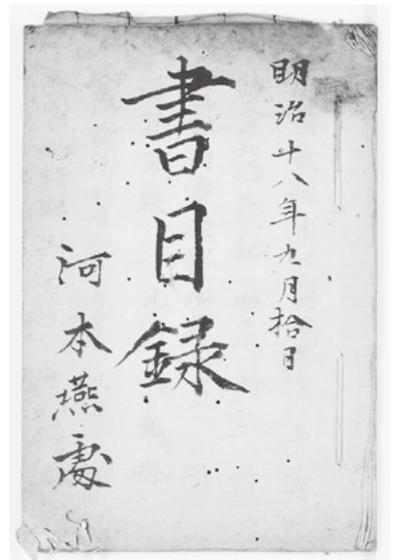


図2 『書目録』(河本家蔵)

○原 これは二つある「書目録」のうちの一つです(図2)。はつきりと「明治十八年九月拾日」と書いています。明治一六年に第一二代・通繕が亡くなっていますので、これは第一三代・芳蔵の時のものではないかと思えます。

写真(図3)にあるように、上部に算用数字を使っていますので、近代のものだと思えます。一行目に記載されている書物は「保号」という箱の中に五冊あることがわかります。この「書目録」によって、明治一八年の段階の蔵書がほぼわかるということなのです。箱に入れて保管していたということ、そして、『礼儀類典』のところを拡大して見てみますと、全部で五一〇数冊あるわけですが、おもしろいのは、貸し出しをしていることです。

「百七拾壹ヨリ三百四拾迄佐伯氏へ在り」と記入されています。このような貸し出しされていたことを示す記録から、本の動きがダイナミックにわかってくるということ、この一二代、一三代の頃の蔵書形成を考える上でとても大事な資料ではないかと思えます。

○田中 蔵書目録をつくって、それで本を管理していくところは、坂本先生がおっしゃった、捨て

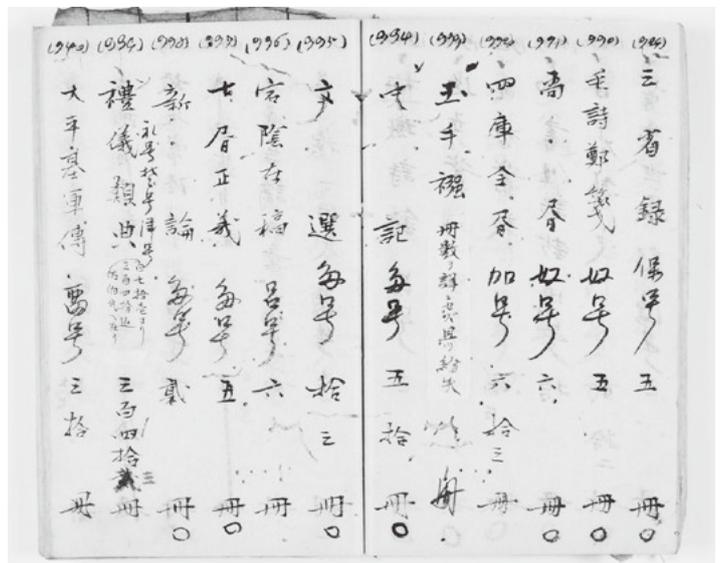


図3 『書目録』(河本家蔵) 礼儀類典の部分

ないということとともに、自分の家の財産としてそれを残していくという意識がはつきりあったことを示すものであると思えます。そういうことがこの蔵書目録から窺えると思えます。

山崎先生、調査を一〇年余りなさっていて、その中で蔵書印や書き入れ、その他の発見があったかと思えますが、そのあたりを御紹介していただけますか。

○山崎 承知いたしました。

先ほどから話題が上がっております、一二代の通繕の所蔵の本であることがわかる資料がございます。

『古今和歌集打聴』というものですが、この表紙見返しに当たる部分に、八巻セットのものが

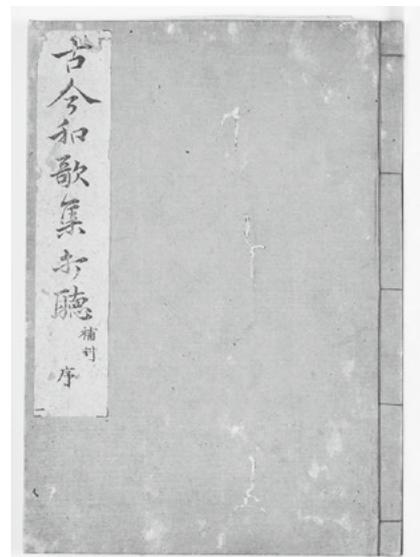
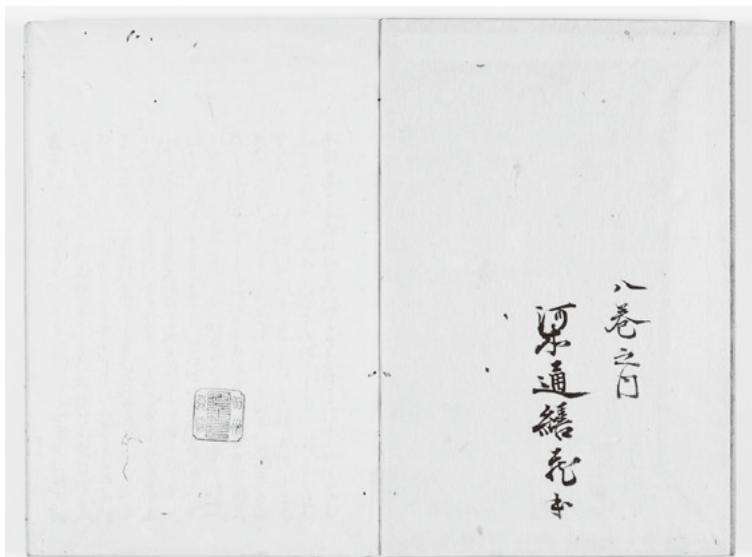


図4 『古今和歌集打聴』(河本家蔵)



されたものであるか整理がついていくかと思えます。こういった印を押すという行為そのものが、自分の所蔵

「河本通繕蔵本」であるという書き入れがありません(図4)。購入されるかして手に入れたものが自分の蔵書であると書き入れられたものと思えます。その隣のほうに、蔵書印が押されています(図4・5)。拡大してみますと、中央に「河本氏」とあつて両サイドに、「伯州」、「笹津」という地名が表示されています。自分のものであることを示す蔵書印を所蔵した本に押し、なおかつ自分のものであるという署名をなさる、この行為は全国各地にあります。河本家各代について、蔵書印が数種類ありますので、今後調査を重ねることによって、これが何代目のときの印であるという対応関係がわかるようになれば、ある本に蔵書印が出てきた段階で、いつの時代に河本家に収蔵

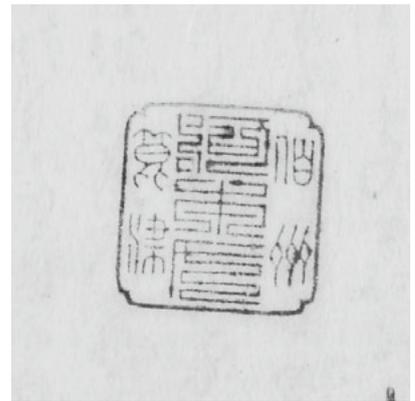


図5 『古今和歌集打聴』蔵書印(拡大)

物であることを主張することになりますので、先ほど『礼儀類典』の例にあつたように、貸し出すときに、これはもともと河本家のものであるということがわかつて、また戻ってくることになる、ということかと思えます。

河本さんのお名前以外の蔵書印や書き入れが見られるものがございました。例えば、次にご覧いただくものは、先ほどの原先生の御講演の中にあつた『百番歌合』の作者の一人である好繁の持ち物であるということが分かる資料です。

『山家集類題』という西行の『山家集』を題目別に分類し直した書物の裏表紙に書き入れがあります(図6)。小さく「大江」と書かれた下の部分に「好繁」と書かれて、花押が書かれているのです。これがどういう経緯で河本家に所蔵されるようになったのかははっきりしませんが、もともと好繁が持っていた時期もあると考えられます。次の写真(図7)は、朱書で「山口」と書かれた二〇巻そろいの謡本です。後ほど申し上げます



図6 『山家集類題』(河本家蔵)書き入れ(拡大)

が、河本家の御当主及び周辺の方が謡を實際にお稽古なさっていたようで、その入手先を示す一つの根拠になるのではないかと思います。岡山から河本家に嫁いでこられた「山口」という家があるようで、そのときに書物の移動が行われた可能性があると思います。

次の写真(図8)は、由来がはっきりわからないうのですが、『大匠雛形大全』という建築関係の書物です。「島根県」とありますから明治以降だと思えますが、「嶋根縣石見國彦摩郡福光村 小田泰吉」の書き入れがあります。これが直接の河本家とのやりとりを示すものなのか、どこか経由している間の所蔵者の一人なのかははっきりしません。こういった書き入れ類を精査していきますと、河本家に蔵書が集まってきた、それから継承されてきた歴史がだんだんと整理ができてくるかと思えます。

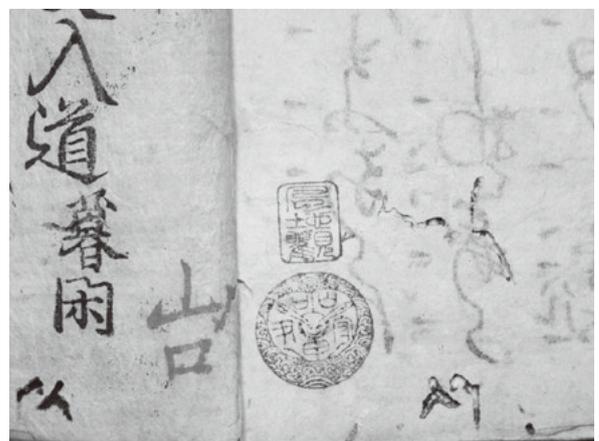


図7 『謡本(寛文三年刊)』(河本家蔵)書き入れ(拡大)

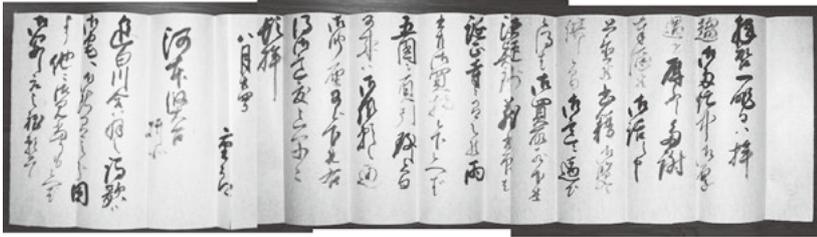


図9 『護法資治論』(河本家蔵) 第一冊29丁後に挟み込まれていた書簡

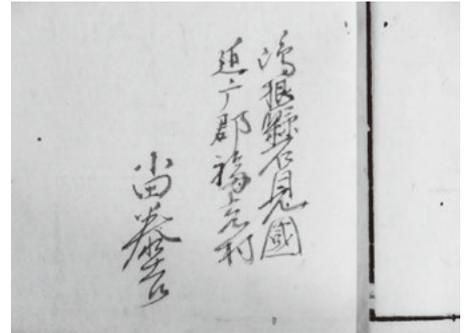


図8 『大匠雜形大全』(河本家蔵) 書き入れ(拡大)

先ほどから藤本文庫についてのお話が出ておりますけれども、藤本重郎氏と三代の芳蔵氏との間に個人的なつながりがあったようで、次の写真(図9)の書簡の中を読んでみますと、藤本重郎氏が河本芳蔵氏に対して本を買ってくださいたいというお願いをしている手紙のようで、何かそういった働きかけはあったようです。中に五円というような数字が出てくるのですが、二冊セットにすると五円にまけておきますというようなことも書いてあります。藤本文庫という形になってから入ってきた

もの以外に、個人的なつながりの中で書物を入手されたというケースもどうもあつたようです。○田中 河本家の蔵書は、一度にでき上がったものではなくて、歴代の人々が層を積み重ねるようになして作っていったものではないかと思えます。書物を蓄積するということが、それから、それを捨てないで継承していく、後の世代へ引き継いでいく、そういう姿勢が河本家にはずっと守られてきたということがわかってきました。そのことが一つ。それから、もう一つ忘れてならないのは、原先生の御講演の中でもありました多種多様であること、要するに多くのジャンルが含まれているということ、希少な資料、学問的に見ても非常に重要な資料が中に幾つか含まれているということだと思います。私はこれを、一種の目利きと言つてよいと思います。いい資料を見つけてくる、古物商的な意味の目利きでは決してなく、学問的なセンスを伴つて、いい資料を見つけて、きちんとそれを自分で所蔵するということが河本家の中にあつたのではないかと思えます。そういう希少な資料、今日、学問的に見ても重要な資料が幾つかありますが、その典型例として『山下水』という資料について、山崎先生から紹介していただくと思います。○山崎 『山下水』という巻子本が河本家に所蔵されていることを、原先生や、私が以前に勤務していた松江工業高等専門学校の同僚であつた鳥谷智史先生から紹介いただいたので、調査に入りました。松江藩の二代藩主、松平綱隆の側室の養法院は、その父親が松江藩の右筆を務めていた関係もあつて、筆跡がとても流麗でした。綱隆と同年齢でしたが、延宝三(一六七五)年に綱隆が亡くな

つて以降、隠棲して、その後三二年間存命でした。その間、子が四代藩主にもなりましたが、宝永四(一七〇七)年に七七歳で亡くなつています。この養法院の自筆即ち真筆資料が、この河本家に所蔵されている『山下水』です。この『山下水』という書物は、第二代藩主の綱隆が、『古今集』などの歌集に載つていゝ有名な歌などを集めて編集した、いわゆる私撰集と呼ばれる歌集です。昭和六一(一九八六)年に編集された『和歌大辞典』、この辞典は和歌の世界でいろいろよりどころにする辞典ですが、この辞典の「山下水」の項には、「宮内庁書陵部の孤本」という説明がなされていゝました(図10)。

山下水 やましたみづ 【江戸期私撰集】
松平綱隆撰。写本一冊。成立年次未詳。書陵部蔵の孤本。：古歌四七首を撰している。(鳥原泰雄)
『和歌大辞典』(一九八六・三 明治書院)

図10

孤本というのは世の中にこの一本しかない、ほかには所蔵が見られないということ、天皇家の書物などを管理するところである宮内庁書陵部にしかないという説明がなされていたわけです。この河本家の『山下水』の発見によつて、これは間違いであるということが明らかにになりました。平成一九(二〇〇七)年だったかと思いますが、河本家の春の公開のときに、昭和六一(一九八六)年編集のこの辞典の「山下水」の記載についてお話をさせていただきました。その時に、河本家の奥様から、「辞典の間違ひは明らかなので、辞典の記述を変えられないのか」という御質問をいた

できました。それが実現したものが平成二六（二〇一四）年に新たに編集された『和歌文学大辞典』という辞典です。そこに河本家の所蔵本について記載されましたので、奥様のリクエストもようやく実現したわけです（図11）。

山下水 やましたみづ（江戸時代私撰集）
 松江藩二代藩主松平綱隆（延宝三（一六七五）年没、四五歳）撰。成立年未詳。綱隆側室の養法院が書写した河本家稽古有文館蔵一軸（元禄一一（一六九八）年写）、同じく養法院筆の佐太神社蔵本（宝永二（一七〇五）年写）が伝わる。宮内庁書陵部本は養法院筆本を転写したものの、『日本書紀』に見える伊弉諾・伊弉冉尊の歌「男神、あなうれしやうましをとめにあひぬ、女神、あなうれしやうましをとににあひぬ」以下、藤原敏行の『古今集』歌「ちはやぶる賀茂の社の姫小松よろづ世ふとも色はかはらじ」（東歌・一一〇〇）まで古歌四七首の撰集。（松本麻子）
 『和歌文学大辞典』（二〇一四 古典ライブラリー）

図11

この河本家の本が元禄一一（一六九八）年に写されたもので、宝永四（一七〇七）年に亡くなる養法院の晩年に近い頃のもので、その後調査を進めてまいりましたところ、島根県の佐太神社にも『山下水』というタイトルのほぼ同じ本文を持つものがあるということがわかりました。七年後の宝永二（一七〇五）年の写しであるということですが、これ以外にも、平成二五（二〇一三）年の松江歴史館の展示の中で、松平家の宝物

が島根県のいろいろな神社に寄贈されて残っているということがわかりました。佐太神社にも、少し本文が違いそうですが、『詞林翹楚』という別の名前のものがあつたり、松江市の千手院というところにも、また『山下水』という書物があつたりします。まだそれぞれの書写年次には調査が及んでおりませんが、それぞれがどういう関係なのかということはこれからの調査になります。この河本家の『山下水』の発見によつて、こういった調査がどんどん進んでいく、辞典が書きかえられるほど研究が進んでいくというようなことがございました。

○田中 古典文学の専門の方面においても、河本家の資料の研究によつて、辞典の記述が書きかえられた事例があるという御紹介をしていただきました。このように、研究においても非常に重要な資料が中に含まれているということです。

それからもう一つは、多種多様ということと関係するのですが、河本家の資料というのは非常に広がりを持っていてということですね。それがまた、御当主自身の和歌の学びということも関係しながらあるようですが、そのあたりを、山崎先生、お願いします。

○山崎 引き続き『山下水』の写真を用意してまいりましたけれども、実際に五階の展示室で実物を展示しておりますので、そちらも見ただければと思います。

河本家に松江藩主家に伝わる書物がどのような経路で入ってきたのかということははっきりしておりませんが、『山下水』の袋の蔵書印から「木佐」というお名前前の家に所蔵された時期があるということがわかります（図12）。これが、島根県

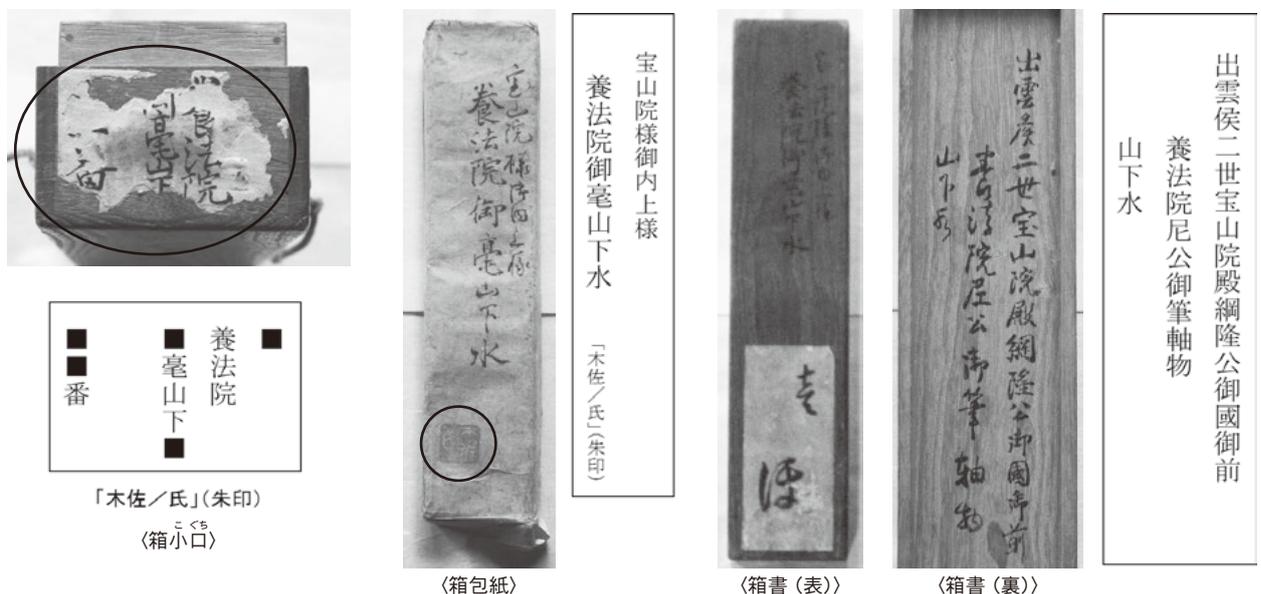
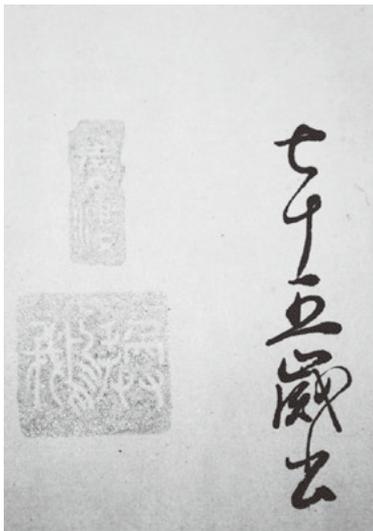
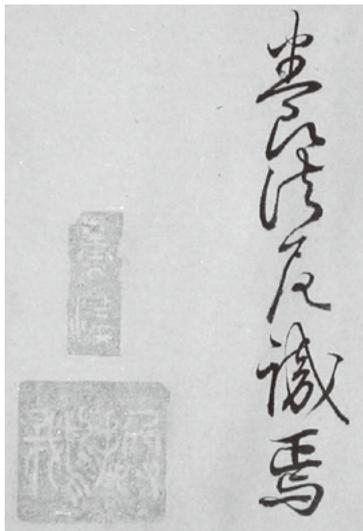


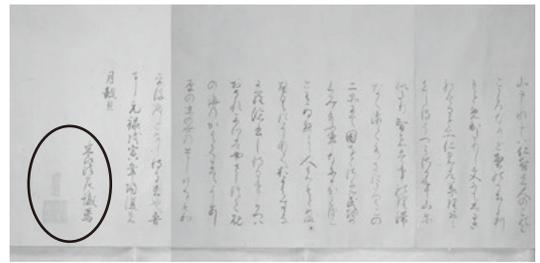
図12 『山下水』（河本家蔵）箱書・箱包紙



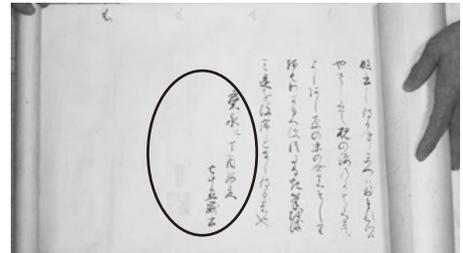
〈佐太神社蔵『山下水』末尾部分〉



〈河本家蔵『山下水』末尾部分〉



〈河本家蔵『山下水』末尾部分…跋文(ぼつぶん)〉



〈佐太神社蔵『山下水』末尾部分…跋文(ぼつぶん)〉

図13 『山下水』河本家本朱印及び佐太神社本朱印

平田市の木佐家のものなのか調査しに行きましたけれども、確認がとれていない状況ですので、また今後とも調査を続けていかねばと思っております。この元禄一一(一六九八)年書写の河本家本の養法院の印が佐太神社本のものと同じであるので、両方とも養法院の真筆資料であるということがはっきりいたしました(図13)。

先ほど見ていただいた『古今和歌集』の注釈書や、ほかにも百人一首ですとか類題和歌集の中にも、蔵書印があったり、書き入れがあったりするものがございます。多種多様ということの意味合いは、やたらめったらいろいろなものを手当たり次第に集めてくるというような方針ではございません。御当主やそれにかかわる方々自身や和歌の学びをなさったり、謡曲の稽古をなさったり、それから、いろいろな趣味、茶道やお花などいろいろなことを実際になさる過程で関係の書物を集めてくるというような、この取り組みがまず一つあります。それから、先ほど、坂本先生から高貴な義務というお話がありましたけれども、地域の方との関係の中で、河本家所蔵の本を地域の方に貸し出すような動きがどうもあったのではないかと考えられます。そこで、その地域の中にも文化的な教養を高めていくという、そういうリーダー的な存在になったのではないかとということが考えられます。同様の例は、県立広島大学で調査された東広島市黒瀬町にある平賀家にも見られます。確証はまだ得られていないのですが、河本家の立場、役割は、地域の中でのそういったリーダー的な存在であったのではないかとこのように思っております。

今後、どういう経路で書物が入ってきたかとい

うことを明らかにすることがひとつの課題であると思えます。貸し出しが行われていて、先ほどの目録などにも線が入れられていたりして、もともとあったけれども今見当たらないというケースも貸し出しが行われていたことの一つの証拠になり得るのではないかと思います。それから、他家の書き入れや蔵書印があることも、書物が移動したことを示すものであろうと思えます。近隣の方、それから、同じような大庄屋クラスの方、武士との関係、いろいろな行政の面でのかわりとともに、こういった文化的教養の面で書物のやりとりをしていくという役割も十分考えられると思っております。そういった経路を仲介するような本屋さん、書肆も存在したのではないかとこのように、今、仮説を立てているところです。今後そういった書き入れであるとか、本屋さんの印などをどんどん蓄積して、確認していく中で、河本家の役割であるとか、重要な地位を占めたことを裏づけていけるのではないかと今考えております。

○田中 山崎先生に話していただいた中の重要なポイントは、一二代・通繕の和歌の学びが先ほどの『百番歌合』の例に顕著に見える、しかしそれだけではなくて、和歌の学びに伴って、和歌集や類題和歌集など、和歌関係の書物が通繕によって集められていることです。それはコレクターのごとく、単に何となく集めた、買ってみたということでは決してない、自身の学びと連結された中で、その学びの一つの手段として蔵書が形成されていたということが考えられるわけです。

そして、謡曲や茶道・華道、建築などについても、自身の学びや実践の中で書物も自ずと河本家に集められていったと考えられるということです。

河本家の書物は、河本家の学びや実践ということと深く結びついているという点がポイントの一つです。

それから、広島県の事例を挙げていただきましたが、やはり地域の拠点となるような旧家には書物が蓄積されていて、そこに人が出入りして、貸し借りをしたりというようなことも行われている。ある意味で、地域の文化的な拠点として機能するという、河本家の果たしてきた役割が類推できるのではないかと思います。

ここまでお話ししてきたことをまとめますと、希少な資料があり、学問的に価値が高く、今も研究に役に立っているということ、そして、多様なジャンルの書物が集められているということ、ただし、その多様さというのとは手当たり次第買い集めたということではなくて、その基本にあるのは歴代の当主の学びと実践であったことがうかがい知れること。そして、その後ろにある営みとしては、坂本先生が最初に出してくださったポイントの一つですが、多彩な交友関係、河本家を拠点にして地域の人が行き交うということがあって、その中で書物も読まれたり、貸し借りされて使われてきたのだろうということです。

— 休憩 —

○田中 後半のデイスカッションに入りたいと思います。

ここまで、河本家の蔵書が多種多様であるというところ、それから、希少な資料が含まれているというところを取り上げてまいりましたが、その点は近世小説、江戸時代の読み物に関しても言えることです。私のほうから、そのあたりのことを紹介

させていただきます。

最初に基本的なことから入ります。江戸時代の本というのは、版本と写本に分けることができます。版本というのは木版刷りで作られた本、それから写本というのは書写された本、いわゆる手書きの本であります。その両方が河本家にはあります。これは井原西鶴の浮世草子ですが、木版刷りで、右側のほうは文章で、左側は挿絵です。文章も挿絵もどちらでも対応できるのが木版の独特の強みです。それから、これは実録物ですが、こちらには手書きされた写本です。

江戸時代は出版文化が栄えた時代だと言われ、江戸文学は出版によつて読まれたという点が特色であるという理解はある意味正しいと思います。出版が盛んになったことによつて、江戸時代は読書人口が増えて、文学は盛んに読まれるようになった。しかし、一方の写本の役割がそこで終わったとか低下したということでは決してないのです。版本の例では、漢詩文集や和歌集、散文ならば浮世草子や読本、それから、今の漫画に近いスタイルですが、黄表紙といったようなものもあります。写本の例では、個人の日記や随筆、それから、和歌・俳諧の秘伝の書などは出版には向きませんので写本です。そして、この後取り上げる実録という読み物が写本に含まれています。

河本家の蔵書の中から、版本の例を挙げます。井原西鶴の浮世草子で、『日本永代蔵』という有名な作品があります。これは木版刷りだからどの本も一緒だということではなくて、幾つかのパターンがあります。次の五種類ぐらいが知られていて、恐らく河本家の本はその中では初期の版だろうと推定します(図14)。西鶴が生きていた時代にか

なり近く、それは研究の観点から見るといい本だという評価になります。

- 初期の版
- ①大坂 森田庄太郎のみ(存在推定)
 - ②大坂 森田庄太郎/京 金屋長兵衛/江戸 西村梅風軒
 - ③大坂 森田庄太郎/京 金屋長兵衛
- 後の版
- ④文政七(一八二四)年頃の版
 - ⑤天保頃(一八三〇〜四〇年代頃)の版

最初は大坂の森田という本屋が単独で出版をして、次に京都の金屋、江戸の西村がそれに加わり、

【内題】本朝永代蔵

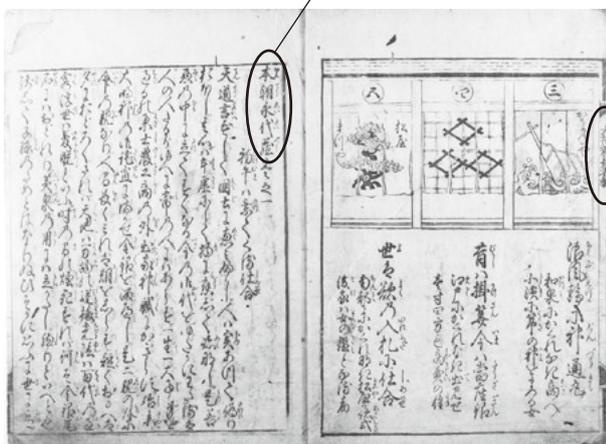


図15 『日本永代蔵』(河本家蔵)

【柱】大福新長者教

図14 『日本永代蔵』の諸版

その後西村が抜けて森田と金屋だけになっていきます。それから、ずっと時代が下って、一八〇〇年代に入ってから、全く版のスタイルの違う本が二種類ぐらいい出てまいります。

内題の部分が、普通の本では「日本永代蔵」と記されるのですが、河本家の本では内題が「本朝永代蔵」と記されている。それから、柱の部分が「大福新長者教」となっています(図15)。こういう点を細かく調べていきますと、これは初期の版だけが持つている特徴であることが分かります。残念なのは、河本家の本は、奥付、つまり出版情報を書いてある冊が欠けている点です。

早稲田大学図書館の本にあるような奥付の部分(図16)が河本家本にはないので、先ほど申し上げた初期の三つのパターンのうちのどれであるか

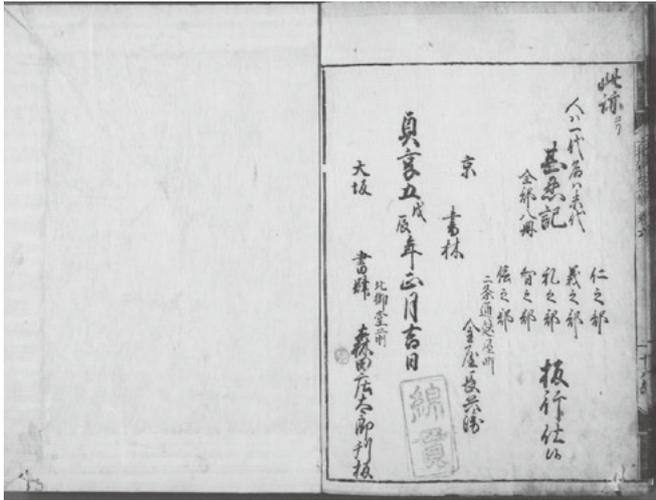


図16 『日本永代蔵』(早稲田大学図書館蔵)

を明確に断定する決め手がないわけです。しかし、先ほど申し上げたような特徴からこれが初期のものであることが推定できる、しかも今回のデジタル化のテクノロジーを使って、拡大して版面を細かく見てみると、恐らく刷りという点でも初期のものに属するのではないかと思われれます。そういう非常にいい本が含まれているということでした。

次に写本を取り上げます。写本で江戸時代に読まれた幾つかのジャンルの中の代表的なものとして実録(実録体小説)という読み物があります。これは、当時における超人気ジャンルで非常によく読まれました。木版で刷られて販売流通するということはないわけですが、書き写された本が貸し本屋や個人で非常によく読まれました。幕府は、そういう際物というのは出版してはいけないと、何度かお達しをしているのですけれども、出版はいけないと言われると、筆写ならいいんですねということが頭の中に浮かぶわけです。それで実際、筆写でもってこれは大いに読まれて、広がっていったものです。中身については後でお話しします。

それから、書き写しということと関係しますが、「生長」という言葉を研究のほうでは使いますが、要するに実録は生長する、話がだんだんおもしろくなっていくって尾ひれがついたり、改変されたりというようなことが起こってきます。木版だと文章が固定されてしまうのですが、写本なので書き写しのときにだんだんと変化が起こりやすいというようなことがあります。河本家にはここに掲げたように、多くの実録が残っています(図17)。

- 『関原記大全』
- 『厭蝕太平楽記』
- 『北野聖廟靈驗記』
- 『慶安太平記』
- 『太閤真蹟記』
- 『双嶋豪傑』
- 『金比羅御利生記』

図17 河本家の実録

関ヶ原などは軍記系のもの、敵討ちや、『慶安太平記』は由井正雪の乱を取り上げたものですね。こういう軍記的なものから敵討ち、お家騒動というようなジャンルが含まれています。社会問題や世間を騒がせる事件が含まれていて、デリケートな内容のものであります。

河本家の実録の中に『厭蝕太平楽記』というも

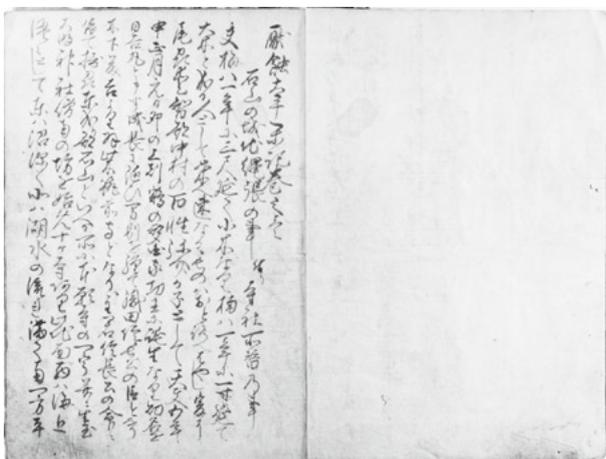


図18 『厭蝕太平楽記』(河本家蔵)

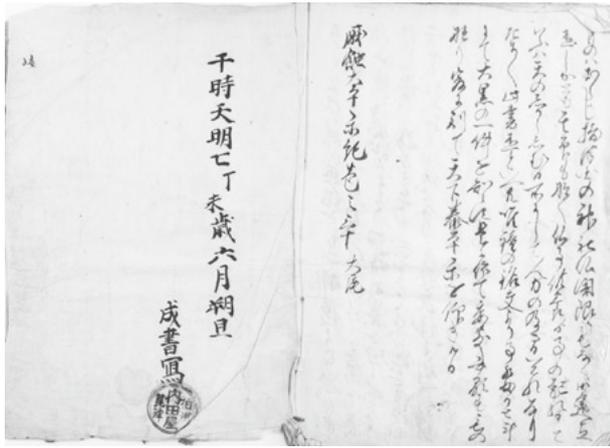


図19 『厭蝕太平楽記』（河本家蔵）奥付部分

のがあり（図18）、現在展示しているところですが、ちょうど今、タイムリーにも大河ドラマ「真田丸」で取り上げられているところ、大坂の陣を描いた実録です。この特色は始終大坂びいきで、豊臣秀頼は真田幸村や後藤又兵衛に守られて、薩摩に逃れて無事に生き続けるという話です。河本家の『厭蝕太平楽記』終わりの部分に、書き写された年代が天明七（一七八七）年と記されています（図19）。『厭蝕太平楽記』の写本は全国に幾つかありますが、河本家本はその中でもかなり古い部類に属します。そういう意味で、研究においても注目すべき本といえます。

もう一つ、今度は敵討ちの話で、『北野聖廟霊験記』というものがあります。これは男女それぞれが主人公が共通の人物を親の仇として狙い、どちらが討つかという事で争いになる。それを北

野天神の思し召しでもって両人がめでたく夫婦になり、力を合わせて討ち取るという話です。これは伝本があまりありませんで、私がたまたま手に入れたものが一本と、河本さんのこの本と、今のところ二つしか存在を知りません。

この本は、私も論文で取り上げたのですが、読本の種本になったものです。読本というのは挿絵が入っていて、木版刷りで、普通に出版されます。読本では『北野聖廟二葉の梅』とタイトルも変わります。手書きの実録がもともとあって、それをこの読本の作者がどこかで手に入れて読み、それをアレンジしてこの木版刷りの読み物に仕上げたといった、こうして読本の元になったという意味で、非常に重要な実録だと思えます。

河本さんの本は、今、展示しておりますが、枠の部分（匡郭）は印刷されていて、中の余白のところは大ぶりの文字で文章を書き込んでいます。貸し本屋で使われた本に共通する特徴なので、これは多分、貸し本屋で使っていた本を、何らかの経緯で河本さんが入手されたのではないかと推測しています。

実録というジャンルは、山陰でもかなり読まれた形跡がありまして、岩美郡の中島家という、やはり大庄屋クラスの家から近年大量の実録が出てきました。中島家の調査に深く携わられた原先生、このことについて少し御紹介いただけるでしょうか。

○原 中島家は岩美町にある古い家ですが、鳥取県立博物館の大嶋陽一さんからちよつと来てくれないかという事で、呼ばれて行ってみたいところ、実は家が取り壊された後だったので。取り壊される数時間前に、地元の方がレスキューして古文

書と古い本を回収したということでした。それを見ると、非常に古い本、中には一六世紀ぐらいのものもありましたが、それとは別に手で書いた実録が何十冊もありました。当主の中島正之は、本の最後に、これをいつ何月何日に写したということを書いていきます。それを見ていくと、それぞれ二日に一冊とか一日一冊ぐらいのペースで書き写していて、書写に狂ってるんじゃないかというぐらいよく書き写す人物です。彼は「自分所持軍書目録」という目録をつくるわけですね。「自分」は私、「所持」は持っている、「軍書」は軍隊の軍に書物ですけれども、それで自分の持っている本を整理していきます。ただ、ちよつと気になったのは、軍書というのが『平家物語』などならわかるのですが、こういった実録関係のものを軍書として扱っているぐらいがあります。そのあたりを、田中先生、どういうふうに考えるべきでしょうか。

○田中 やはり山陰の例ですが、鳥根県の大社町に手銭家という旧家があります。こちらは商家ですが、六代当主がやはり蔵書目録をつくっていて、その中で例えば儒学関係、和歌関係というように分類をしています。そして、やはり「軍書」という見出しをつけて、そこに実録の書物が登録されている。しかし、軍記的な内容のものもありますけれども、先ほど申し上げたように、敵討ちやお家騒動に該当するものも含まれているわけです。

ここで河本家の話に戻したいと思いますが、先ほど幾つか実録があると申した中に『太閤真蹟記』というのがあります。『太閤真蹟記』は秀吉の事績を書いた非常に大部なものです。これが河本家に伝わっています。昌子さん、整理をされた時に気づかれたことなどを補足していただけますか。

○昌子 この『太閤真蹟記』というのは全部で一八〇冊ぐらいの大部なもので、たしか欠本なしで全部そろっていたかと思えますけれども、木箱二つにおさまっています。蔵書の量に合わせてオーダーメイドで作られた木箱にきつちりと入っています。

○田中 中島家の書き写しが非常に熱心に行われていたということもそうですけれども、この実録は非常に大切に扱われたという点で、どうやら、単なる慰みというか、通俗読み物というような、そんな扱いではなかったように思えます。もしかしたら、歴史の書というのは言い過ぎかもしれませんが、広い意味で教養のため、役に立つ書物というような認識があったのかと私は想像しますが、坂本先生、そのあたりはいかがでしょう。

○坂本 おっしゃるとおりだろうと思います。孫子の兵法じゃないですけど、人情の機微とかは身につけておかないと、いざというときに上に立つ者としての対応がとれない。要するに、上に立つ者として、こういう場合にはどういうふうに対応したらいいかということの实例として、実録を人情の機微を学ぶ参考にしたのではないかと思えます。

○田中 そういう本が河本家に大量に残されていて、しかもオーダーメイドの木箱をつくってまで保管されるという、そういうところにも河本家歴代の実録というものに寄せる思いが窺い知れるように思えます。我々現代の研究者から見ても大変ありがたい資料、希少な資料が含まれていると同時に、こういう思いでこの本を読まれたのかということも窺い知れる、その意味でも大変ありがたい

い事例だと思えます。

ここまでお話を重ねてまいりましたように、河本家の蔵書は、そこに一つの見識というものがあつて、蓄積、保存、継承が行われてきたと言つていいように思えます。そうすると、現代に生きる我々としては、それを後の世に引き継いでいくとともに活用ということを考えないといけない。ただ保管しておくだけではないだろうということになります。現代のテクノロジーを利用しながら、これからどういうふうに活用を考えていくのかということについて、昌子さんにお話しくださいと思います。

○昌子 河本家のデジタル化の事業を三年前に始めました。その概要を少し御説明したいと思えます。

図書館振興財団という公益財団法人の助成金を得て、デジタル化を始めました。申請に当たっては、河本家住宅保存会と島根大学附属図書館が共同で申請しています。事業期間は二〇一四年度から二〇一六年度で、今年が三年目の最終年度ということになります。

事業の概要ですが、河本家古籍のデジタル化とデジタルアーカイブ A D E A C からの公開を中心に、デジタルアーカイブ間連携実証実験をあわせて行っています。

デジタル化では、八六〇点(約四、八〇〇冊)の古籍の中のごく一部にすぎませんが、一七二点(六〇〇冊)をデジタル化する計画を立てました。二〇一四年度は六五五点(二四七冊)、二〇一五年度は『礼儀類典』の一点(三四冊)で、冊数が少ないのは、先ほど説明しましたように、資料の保存対策に力を入れたために、デジタル化のほ

うに時間と労力が割けなかったことにより、最終年度の二〇一六年度は、残りの予算を消化しないといけませんので、今、急ピッチで撮影を進めているところです。本日、一〇月三〇日に第三次公開ということで四九点(一二七冊)を公開しました。現在も撮影は継続して行っています。お配りした資料の後ろのほうに、第一次公開から第三次公開までの公開された資料の一覧をつけておきますのでご覧いただきたいと思います。A D E A C から画像データを公開するに当たっては、国文学研究資料館から検索用の目録データの提供を受けております。

A D E A C はどういうシステムかといいますと、T R C | A D E A C 株式会社製作・運営するもので、全国各地の古籍や古文書等のデジタル画像を初めとして、県史や市史といった自治体史をデジタル化したものも公開されております。現在、五五の博物館、美術館等の機関がデータを公開しております。受付で T R C | A D E A C からお配りしたチラシに参加機関一覧が掲載されていますので、ご覧いただきたいと思います。

特徴としては、古籍や古文書などの史資料、あるいは絵図などのデジタル画像を非常にスムーズに拡大、縮小しながら閲覧できるということのほか、自治体史のフルテキスト検索、つまり本文の中身が検索できる点があげられます。そして、複数の自治体史を横断的に検索することができるというような機能もあります。さらに、この後デモンストレーションでお見せしたいと思います。解読された古文書や古籍のテキストデータがある場合は、テキストを画像に透かして表示したり、あるいは並べて表示したりする機能もあります。

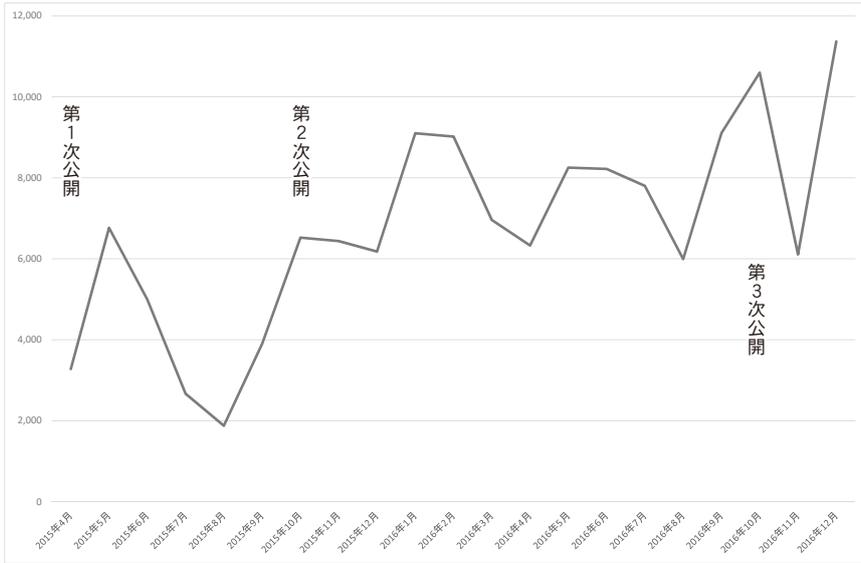


図20 公開後の月別利用状況 (1)

* 第1次公開：2015年4月27日

* 第2次公開：2015年10月9日

2015年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
トップ画面 アクセス数	362	637	165	109	99	148	387	146	186	230	235	183
画像表示回数	3,279	6,763	4,992	2,667	1,877	3,900	6,522	6,437	6,178	9,100	9,019	6,959
1冊当たりの 画像表示回数	22	46	34	18	13	27	36	36	34	51	50	39

2016年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
トップ画面 アクセス数	200	187	199	184	153	166	-	-	-	-	-	-
画像表示回数	6,328	8,252	8,219	7,801	5,993	9,104	-	-	-	-	-	-
1冊当たりの 画像表示回数	35	46	46	43	33	51	-	-	-	-	-	-

* 第3次公開：2016年10月25日

図21 公開後の利用状況 (2)

今回の事業の二つ目の柱は、デジタルアーカイブ間連携実証実験です。この実証実験は、A D E A Cと島大のデジタルアーカイブを連携させて、双方向に見せようというものです。A D E A Cから島大のシステムを検索して見せたり、あるいは逆に、島大のシステムからA D E A Cを見せたりといったようなことができます。

このような連携検索をする意義ですが、A D E A Cは現在、全国の史資料や自治体史が登載され

ていて、登載されたコンテンツ間の横断検索が可能です。今後もコンテンツが継続して増えていくことが期待されています。島大のアーカイブだけではなくて、全国の図書館や博物館、美術館がデジタルアーカイブをたくさん公開していますので、そうした既存のアーカイブと連携が可能になれば、

A D E A C上から既存のアーカイブの豊富なコンテンツを横断検索することが可能になります。連携する既存のアーカイブが増えれば、A D E A C上でたくさんの方のアーカイブのコンテンツが一遍に見られるようになるといったような効果が期待されます。

次のグラフは、公開されてからの利用状況を示したものです(図20)。第一次公開後は、一月の画像表示回数が七、〇〇〇件から九、〇〇〇件の間を推移しています。一冊当たりの画像表示回数は、一月に大体二〇回から五〇回程度で、かなりよく閲覧されているという状況です(図21)。では、ここで実際に画面を見ていただきたいと思えます。

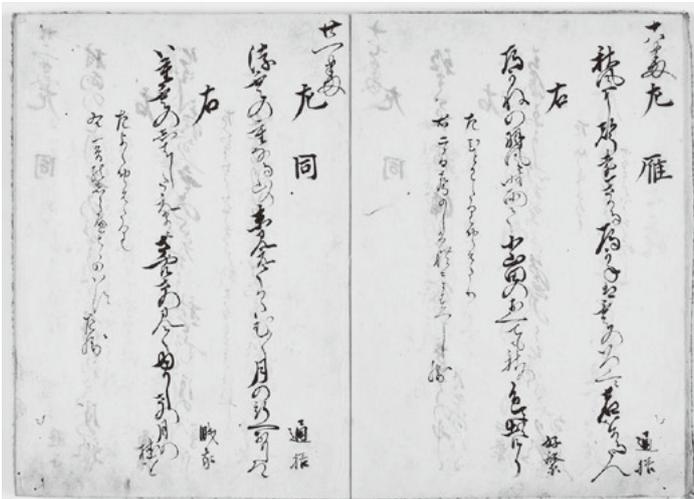


図22 『百番歌合』(河本家蔵)

まず、原先生のお話にありました『百番歌合』(図22)です。原先生に補足して解説を加えていただきたいと思えます。

○原 上に左、右と書いています。一首目が左、二首目が右ということで、一首目は通籍が詠んでいます。二首目は、先ほど山崎先生から御紹介があった好繁という人物のもので、好繁は、もしかしたら河本家の中の人物なのではないかという気もするのですが、時々この名前が出てきます。左側のほうには、「右」という行の下に「勝」という字がある。これは判詞と書いて、歌の評価になります。これは「右側の歌が勝つてますよ」という意味です。

○昌子 ありがとうございます。
続いて、『山下水』です。現在、展示をしてありますが、『山下水』を今回、A D E A C上に掲載しました。

これは長い巻物ですが、マウスで簡単に左右にスクロールできて、拡大・縮小も簡単にできます。実物の巻物は、巻いている部分を左手で解きながら、右手で巻きとって読んでいくもので、慣れないと扱いが難しいものです。このようにアーカイブ上では非常に楽に操作ができます。先ほど、A D E A Cの機能として、解説されたテキストデータがある場合は、そのテキストデータを画像に重ねたり、並べたりして表示ができるということを紹介しましたが、この『山下水』には、山崎先生が解説されたテキストデータがあります。この機能を『山下水』でも実現しました(図23)。右下にこのような白い四角があって、ここを押さえて右に移動させると、画像の下から解説テキストが浮かび上がってきます。このように画像を少し残し

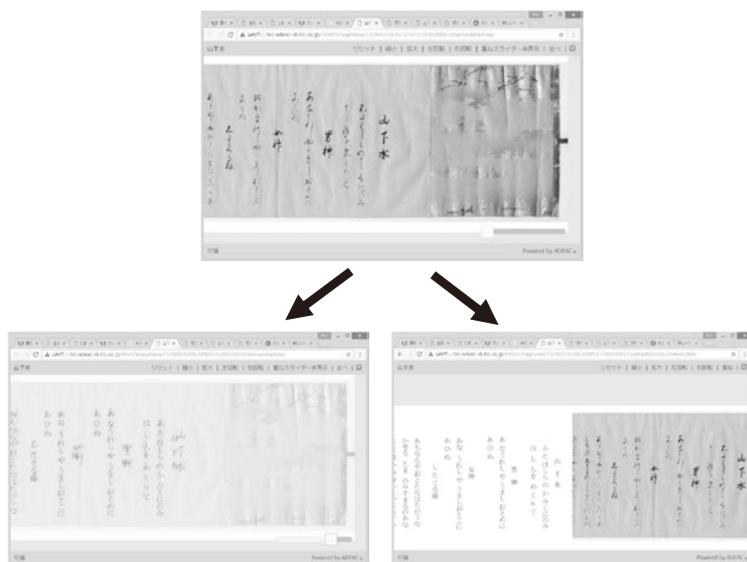


図23 『山下水』重ね表示・並べ表示

ながらテキストを読むことができます。並べて表示することもできます。この右上の「並べ」とある部分をクリックすると、画像とテキストが左右に並んだ状態で表示されます。右側の画像と左側のテキストがちょうど対照して、同じ部分が出てくるようになっていきます。初学者にとっては崩し字を勉強するよい教材にもなると思います。

ただ、原先生のお話の中にもありましたけど、こういった解説をするのは非常に大変な作業で、今後どのように解説を進めるかは一つの課題かと思えます。坂本先生が古文書の解説作業をずっと進めておられまして、河本家の古文書に関しては、

解説されたテキストが大分蓄積されているところだと思えますので、古文書の画像化すると同時に、解説テキストをこういう形で公開できれば、活用にもつながるかと思っております。

ここで、A D E A Cの操作を最初から説明します(図24)。これが最初のページで、ジャンル分けされたメニューが表示されています。このメニューの中の「古典籍」を開きますと、A D E A Cで古典籍を公開している機関の一覧が表示されます。その中の「鳥取県 河本家住宅保存会・鳥根大学附属図書館」が河本家古典籍への入り口です。「河本家住宅保存会」のトップページを表示すると、左側に「河本家古典籍」とあって、ここからこの事業でデジタル化したデータを見ることがができます。右側の「鳥根大学所蔵古典籍」は、先ほど説明しましたデジタルアーカイブ間連携実証実験で、A D E A C上から検索できる島大の古典籍の一覧を見ることがができます。

「河本家古典籍」のほうを開きますと、ジャンル分けされており、そこに現在公開されている古典籍の一覧が出てきます。赤いカメラのアイコンと、ブルーのアイコンがありますが、この違いは、赤いカメラのアイコンはA D E A C上に画像が登録されているもので、ブルーのアイコンは島大のアーカイブ上に画像があるものです。ブルーのアイコンをクリックすると、A D E A C上ではなくて、島大のアーカイブ上の画像データが出てきます。このように、A D E A Cから検索して島大のアーカイブ上の資料も見ることができるようになっています。島大のアーカイブは、A D E A Cに比べると操作性が悪く見劣りしますが、こういう形でA D E A Cと島大のアーカイブが連携して

ADEACに接続

ADEAC システム <https://trc-adeac-st.trc.co.jp/>



横断検索

ADEACに搭載されている全国の歴史資料を横断検索できる



河本家古典籍／島根大学



河本家古典籍分野別インデックス



分野を選択する

資料一覧の中から選択する



目録データ



画像表示

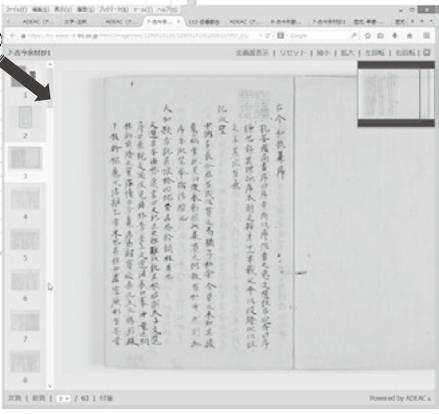


図24 ADEACの画面遷移

います。

もう一つ『礼儀類典』をご覧ください。『有識故実』というジャンルの中に『礼儀類典』が入っています。五〇〇巻を超える大部のものが全巻そろっている非常に貴重な資料です。その一部をここで公開しております。図絵編が一巻から三巻まであり、現在展示会場でこの三巻を展示しております。このように非常に高精細な画像で閲覧ができるようになっております（図25及びカラー図版）。

○田中 先ほど、私が近世小説、江戸時代の読み物を取り上げたときに、井原西鶴の『日本永代蔵』の河本家本は古い版で、その中でも古い刷りで、初期の本ではないかと推定しましたが、それ



図25 『礼儀類典』図絵編（河本家蔵）

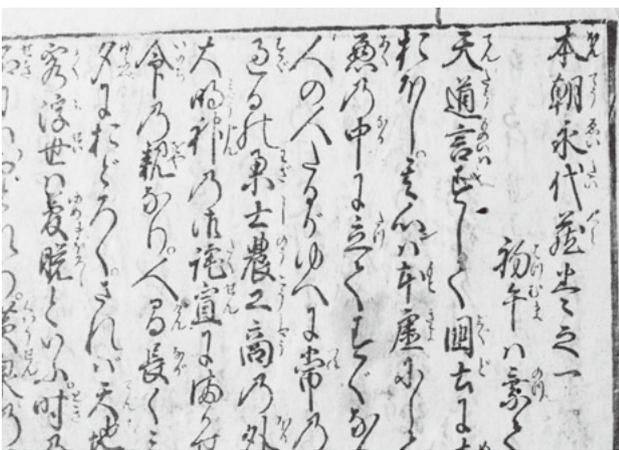


図27 『日本永代蔵』（河本家蔵）

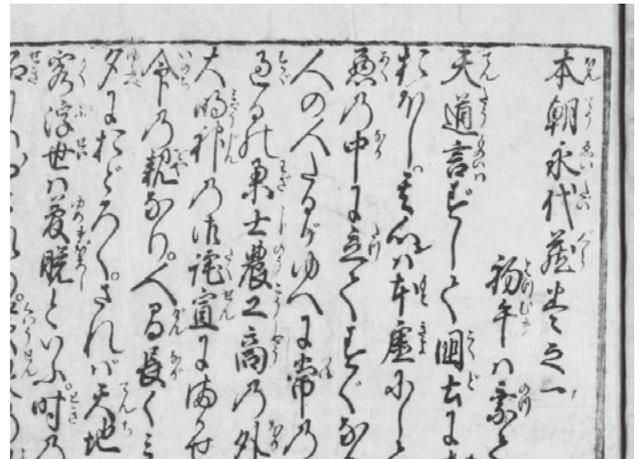


図26 『日本永代蔵』（早稲田大学図書館蔵）

は他の本と比べてみないとわからないことです。そういう比較がインターネットを使うことによってできるようになりました。今取り組んでいるこのADDEACは非常に高精細で、拡大しても鮮明にしっかりと見ることができるようがあります。ためしに今ここで、画面上で二種類の本の同じ箇所を並べて見てみます（図26・27）。左側に出ているのが河本家本、右側に出ているのが早稲田大学図書館蔵本です。どちらもインターネットで公開されていて、このように画面上で並べて見ることができるよう。二つの本の刷りの状態をまず比べてみます。七行目の頭、「過る」という字の部分、早稲田大学本では、「過る」のルビの「ぐ」のあたりがやややすれた、摩擦した感じになっています。それが河本家本ではしっかりとシャープな感じに見えます。同じ木版を使って刷つても、初めのほうに刷つた本はシャープな刷りになり、後のほうになるとだんだんと版木が摩滅してきて、かすれたような感じになっていく。その辺のところを参考にしながら、本の性質を判断していきます。こういう活用の仕方でもできると思います。

昌子さんからデジタル化とWeb上での公開について、デモンストレーションを交えながら紹介していただきましたが、デジタル化されて公開された古典籍の研究への活用の可能性は飛躍的に高まったと思います。研究者の間では、これをフルに活用して、河本家の本を使って研究を進めていくことが非常にしやすい環境が整えられつつあります。

しかし、こういうシステムは、何も研究者だけの占有物である必要はなく、むしろそうであってはいけないと考えます。つまり、もっと活用の幅

は広く考えるべきで、例えば小学校、中学校、高等学校、あるいは大学などの教育現場で活用するということも考えられます。それから、家庭や地域のコミュニティなどで、いわゆる生涯学習のために活用することも考えていいと思います。

最後に、教育や生涯学習での活用について考えていきたいと思いますが、その前に、このディスプレイを経て、改めて河本家の古典籍の意義をどう考えたいのかについて、講師の皆さんに一言ずつお願いしたいと思います。まず原先生、改めて河本家の古典籍の意義についての辺がポイントだとお考えになりますか。

○原 意義はたくさんあるかと思いますが、中でも文化の発見という点が重要ではないかと思えます。ちよつと以前、私は米子に住んでいたことがあって、米子の人はよく米子には何も無い、文化がないみたいなことをみずからおっしゃることがありました。鳥取県にも第一線の研究に役立っている資料がある、そういうものをこの町は持っているというところに気づけたところが、とても大事だと思っています。私が二〇年前前に河本家の古典籍を調査し始めたところに比べますと、きょうのシンポジウムは隔世の感がある、夢のような話でして、個人的には本当に感無量なわけですけど、それは単に技術の発展ということだけではなく、様々な人たちのご協力、人間関係があったこそだと思えます。調査先である河本家のご理解があり、そして、ここにいらっしゃる田中先生初め人間的にも幅広い視野を持った素晴らしい研究者が集まって、協力して何かに取り組める関係ができています。ですから、古典籍への向き合い方としては、一人ではなく、これを共有していく姿

勢が大切であつて、古典籍が私たちの存在のあり方や社会のあり方みたいなものを振りかえらせるきっかけになったように思います。

○田中 ありがとうございます。

坂本先生は、河本家の古文書の調査に長くかわつて来られ、現在も続けていらつしやいますが、そのことも含めていかがでしょうか。

○坂本 河本家の古典籍は約四、八〇〇冊全点の目録が作成されて、こややつて順次、デジタル化された画像が公開されているということは、古文書の整理をしている側からすると非常にうらやましいと思つております。先ほど昌子さんは古文書の解説が進んでいるのではないかと、ということをおっしゃいましたけれども、解説は全くやつておりません。まだ、そこまで行っていない。今はまだ、河本さんの蔵の中にある古文書の目録を作成している段階で、基本的な題名だとか、誰がいつつくつたというようなことを調べているところです。それがいつ終わるのかもまだちよつと見通しがつかないくらいなんです。というのは、四、八〇〇冊というのは古文書の数に比べると少ない、河本家の古文書は、今わかつているものだけで一万余点あつて、さらにまだ万を超える量があると思つています。国文の人は、歴史関係としてはうらやましいなという思いがありますが、今後も国文関係と歴史関係が力を合わせて、それぞれリンクするところがあると思つたので、協調しながらお互いに知見を出し合つて、共同で研究を続けられればいいと思つています。

○田中 坂本先生を初めとして、歴史方面の研究がこれから進んでいくと思つたのですが、古典籍の研究との接点がこれからいろいろと見出されるので

はないかと期待されます。

山崎先生は、河本家の書物を一冊ずつ開きながら、長く調査を続けて来られたのですが、そういった御経験を踏まえながら、いかがでしょうか。

○山崎 私は、調査二年目から参加させていただきました。たくさんさんの活字を含めた版本、写本類を実際に手にとつて調査させていただけたことは、この河本家の資料が初めてでございましたので、私自身にとつてとても勉強になったと思つております。

河本家の古典籍の意義としては、時空を越えて、確かに生きていた方々の営みを今の我々が感じ取ることができるといふ点だと思つています。時間的な面がいいとすると、河本家の御当主の方を含めて、周辺の方が和歌の学びであったり、謡の学びであったり、いろいろな趣味の学びをなさつていたことが、書物の中にメモのような形の書き入れがあつたりすること、実際にたどることができるといふように、本当に実際に生きてらした方々の形跡を今の世の中でも味わうことができます。空間的な面でも申しますと、この近隣のところでも貸し借りの関係で書物が移動したりとか、あるいは豪商だとか、行政の関係の中で、遠いところから行き来したりというような空間的な広がりを、各代のところでも感じ取ることのできる資料です。そういう面でも、時空を超えた、かつて実際に生きて活動していた方々の息吹を感じ取ることのできる資料であるといふところが、とても貴重なものであると思つています。

○田中 昌子さんは、実物の蔵書の整理、それから、先ほど紹介がありました、虫の害などから救済するという処置もしながら、そして一方で、

デジタル化を精力的に進めて来られたのですが、この間の取り組みを踏まえて、改めて河本家の古典籍について、どういう意義を感じてらっしゃるか、お聞かせいただけますか。

○昌子 河本家の歴代の御当主が収集されて、管理されてきた古典籍が、こういった形で残っているのは非常にすばらしいことだと思います。蔵書をきちんと維持して、後世に伝えていこうという、この精神は現在の河本家、それから保存会の皆さんや地元の琴浦町教育委員会にきちんと受け継がれていると実感しました。先ほど写真を交えて御紹介しましたけれども、島根県立古代出雲歴史博物館に資料を持ち込んで薫蒸をした際に、たくさんの保存会の皆さんがボランティアで参加されました。大変な作業量だったと思いますけれども、河本家の資料を救わないといけないという事態になったときに集まってきてくださる人がいて、なおかつそれを財政的にバックアップする教育委員会がある。あのときは教育委員会の給食センターのトラックを出してくださったそうですけれども、地域が一丸となって資料を保存していこうという姿勢が非常に伝わってきて、私はあのとき非常に感銘を受けました。

河本家の敷地の中に大工小屋というのがあって、非常に傷みが激しいのですが、予算を獲得して、それを収蔵施設兼展示施設に再生しようという計画があるということです。その施設ができ上がりましたら、今、緊急避難的に島大でお預かりしている資料をお返しして、そこできちんと保管して活用していただけたらと思っています。こういうふうにごちんと資料を守り伝えていこうという精神を持った皆さんが地元いらっしやいますので、

今後はこの資料を生かして有効に活用していただけるものと私は期待しております。

○田中 ありがとうございます。

今、河本家の資料の意義ということと、それぞれこれまで研究に携わってきた中から感じたことを併せて述べていただきました。いずれにも共通して言われましたのは、そこには人間の営みというものがいつも付随していることだろうと思います。

ここで、一つ問題提起をさせていただきたいと思えます。このようにデジタル化が進んでいくというのは大変好ましいことで、今後とも推進すべきだと思えますが、それとともに、やはり書物の現物をきちんと保存して、後の世に伝えていくということは、絶対に外せないことだと思います。資料がデジタル化されたとしても、そのものになる書物の現物が必ずそこにセットとして存在しているということが非常に大きな意味を持つてくると思えます。先ほど山崎先生がおっしゃいました人の営み、本を収集し、使い、伝えた人の息吹、そういうものはやはり現物からでないとなかなか酌み取ることが難しい。書物を実際に手にとってみると、紙の手ざわり、墨つぎの風合いなどを感じることができますが、そうしたことを確かめながら調査をしたり、あるいは読書をしたりということになると思えます。資料の現物をきちんと残しながら、デジタル化は大いに活用して、研究、教育の幅を広げていくという、そういう方向が望ましいのではないかとこのことをずっと思っています。その点をひとつ問題提起させていただきたいと思えます。

さて、実物の書物をきちんと残しながら、しか

もデジタル化された資料を大いに活用していく、そういう方向で考えるときに、その活用というところを最後のテーマにしたいと思えます。それは先ほど少し申しましたが、何も研究者だけが占有する必要もないし、逆に、そうであってはいけない。そうなるかポイントがあります。先生の御講演の最後のところでも取り上げていただきましたが、特に学校教育と生涯学習がキーになってくると考えます。初等教育から高等教育まで、学校教育で活用していくということが一つ期待できると思えます。それから、家庭や地域のコミュニティで生涯学習に活用していくことも大切なことではないかと思えます。

最後になりますが、教育への活用という観点で、何か感じていらっしやること、あるいはこういうことをやってみたいというような願望でもいいのですが、それを一言ずつお聞きしたいと思います。原先生、御講演の中でも触れてくださいましたが、改めていかがでしょうか。

○原 私は工業高等専門学校にありまして、高校生の年齢も教えていましたので、自分なりに教育については考えていることがあります。教育の大事なところは「気づき」だと思います。それは目で見たものとか耳で聞いたものから発展していくことなのですが、そのきっかけをこの河本家の蔵書が与えるのではないかと思っております。教育には刺激が大事だということです。

それと、今回、鳥取で地震がございまして、私は岡山にいて、岡山も結構揺れたんですが、その後、震源地が鳥取だということがわかったときに思ったのは、皆さん、けがはないかと、河本家は大丈夫かなとか、古文書は大丈夫かなというこ

とです。鳥取県西部地震が一〇数年前にもありましたが、こういうときに文化財にかかわるものが一番失われやすい。そのときに守っていくのはやはり人間であるということで、子供たちにはこういった資料の大切さを特に伝えたいと思います。

○田中 ありがとうございます。

古いものは大切だということは、何となく誰でもわかるのですが、でも、何となくではなくて、実際にこういう災害があつたり、先ほどのように保存状態が救済を必要とする状況になつてきたときに、本当にきちんと動けるかどうかということですね。大切さのその中身を理解していてこそ、本当に動けるということだと思います。

坂本先生、先ほど古文書の調査の方は道のりが長いとおっしゃいました。国文のほうがこの点に關しては少し先を走っていることになりました。その国文のほうでこういうふうにしてほしいとか、こうするべきだという御提言、あるいは全体的なことでも結構ですが、いかがでしょうか。

○坂本 私は現職のときに県立博物館に勤めておりまして、そこに鳥取池田家の藩政史料、鳥取藩の記録が大量に残っております。今、それを県民にボランティアとして解読していただくということも同時並行でやっております。鳥取藩の家老日記を全て解読できました。順次、博物館のホームページで検索ができるような形で公開しております。実際に、どれぐらい解読したかということ、一、〇〇〇ページぐらいの、いわゆる町史とか県史とかの分量の本が四〇冊並ぶぐらいの量を解読しています。とても出版できないので、ネットでやりましょうということになりました。ネットに公開しておくのと検索ができるんです。例えば

人名や地名を検索すると、その四〇冊の一、〇〇〇ページの本のどこにあるかが検索できるようになります。そういう情報は、物すごく大きな力になると思います。ですから、国文のほうでも中に書いてあるところまでデジタルなテキストとして出していただけだと、その中に書かれている、例えば地名などが、瞬時に検索できるので、そこまでやっていたけるとありがたいと思います。

特に教育の点でいうと、今、学校では調べ学習で、インターネットを使って調べることが当たり前のことです。古文書や古籍をどんどんテキストとしてデータを蓄積しておく、自分たちのことを調べようとした時に、この琴浦町の河本家のデータベースだったり、鳥大のデータベースにひっかかってくるというようなことがあるかもしれない。そういうことで、次に進むところは、全文のテキストデータベース化かと思っております。

○田中 手間と時間がかかるのですが、頑張りましょうということですね。

山崎先生、いかがでしょうか。

○山崎 先ほどの原先生の御講演の中にも『百番歌合』の営みがあり、そして、少し紹介した和歌集、古今集の注釈書、百人一首の注釈書、類題和歌集など、いろいろな和歌に關係するようなものがございます。河本家の歴代の御当主の方が和歌を学ぼうという営みをなさっていたのですが、ちょうどこの江戸時代後期頃には、大庄屋を務めた豪商、豪農が和歌の世界にどんどん入っていくというような傾向が強く見られるようになります。松江藩士などの武士階級もそうです。身分階層を問わず、いろいろな人が和歌の活動をしていく営みのもとになるエネルギーは、伝統的な和

歌の世界の中に自分も浸ろう、入り込もうという、参加することの喜びであつたと思います。単に新しくオリジナルな和歌をつくって、新奇な表現を目指そうということだけではなく、新しさはなかったとしても、伝統的な古今集を中心とした和歌の世界の中に自分も参加しているということがとてもうれしい、というような意識があつたと思われまます。そういった知的な好奇心に基づいてなされた活動の実例をこの河本家蔵書の中に見ることができるので、それを教育の世界で、入り口としては今おっしゃったようなインターネットでの検索と画像の表示によって、ICT教育の中の一環として取り組んでいくその先に、本そのもの、実際に触れるというような興味につなげていくことができれば、江戸の人々の何が知的好奇心を刺激したのかということに共感を覚え、自分もその世界に入ってみようという学生も出てくるのではないかと思います。

今私が所属している学科は日本の文化を学びたいという学生が多いのですが、以前所属していた工業高等専門学校で、電気とか機械を学ぼうという学生であつたとしても、こういった和本の世界のような異なる価値観に基づく学問体系や、昔の人の好奇心に触れる機会にはなると思います。ノベル賞をとられた方が「役に立つ」という発想が社会をだめにするとおっしゃっていましたけれども、河本家の蔵書も直ちに何かの役に立つものではなくても、知的好奇心の対象として長く存在してきた実物に触れることができる貴重なものであるので、ぜひ教育の現場にも活用していけたらと思います。

○田中 昌子さんは、公開の方を今、精力的に進

めていらつしやるつもりですが、今後、どういったところに特に力を入れていきたい、また、何が課題だとお考えになりますか。

○昌子 今、日本全国、たくさんのデジタルアーカイブが公開されていますが、多くのデジタルアーカイブは、公開、即ち見せることが主目的です。写真を撮って、それをデジタルアーカイブに載せて見ていただく、この公開のところでは満足してしまつて、その先の活用という部分がいまひとつ進んでいないと私は感じています。

実を言うと、こういった古典籍や古文書は、デジタルアーカイブに搭載されている画像だけではなく、資料の現物についても同じですが、それを使おうと思つたりかなりハードルが高いです。デジタル化されていない資料については、実際、その場所に赴かないと閲覧ができない。例えば、河本さんのお宅に行かないと『礼儀類典』を見ることはできません。デジタル化されてデジタルアーカイブで公開されることによつて、こうした距離的なハードルはなくなりまして、しかし、その先で資料を活用しようと思つたときに、例えば『礼儀類典』をテレビで放映したいとか、写真集をつくるためにその画像を掲載したいということになると、その都度所蔵者である河本さんに許諾を得ないと使用できません。このような手続きは、資料を活用しようとする人にとつては煩雑な手間がかかる作業です。

こうした手間のかかることを今後はできるだけやめていつたらどうか、というのが私の考えです。実際に今、デジタルアーカイブの世界では、コンテンツをできるだけ自由に活用してもらおうという動きになりつつあります。「この画像について

はこういう条件に従えば自由に使つてもいいですよ」、という条件を予め明示して公開し、その条件に従つて使ってもらおうというものです。

その代表的なものがクリエイティブコモンズライセンスです。例えば、この例(図28)のようなライセンスを表示することによつて、この画像については、権利を有する人から許諾を得なくても、それが学術的な利用であつても、商業的な利用であつても、自由に使つてもよいというものです。

資料の所蔵者によつては、勝手に使われるのは困るという人もいらつしやると思つたので、そういう人は従来どおり申請が必要であるという形で公開することもできます。しかし、活用という面、資料の流通という面で見ると、できるだけそういう手続を省略できるように条件で公開していく必要があると思つているところです。

実際にこのクリエイティブコモンズライセンスを使つて公開を始めているところがあります。京都に東寺というお寺がありますが、そこに「東寺百合文書」という、一括して国宝に指定されている大量の文書が伝わっていました。現在は京都府立総合資料館に収蔵されていますが、これが

全点デジタル化されて、クリエイティブコモンズライセンスで公開されています。現在、こういう動きが進みつつあり、今後進めていく必要があると思つているところです。

○田中 使用する際の条件として、一番厳しい基準から一番緩やかな基準まで何段階かあつて、緩やかな基準にして

おいたほうが、研究者だけではなくて、いろんなところで自由に使うことができる、例えば何かのポスターのデザインに使うとか、学校現場で発表会に使うとか、使いたいと思つた時に許可を得ることなくすぐに使えるようになるので、活用の幅が大いに広がつていくということですね。

○昌子 そうですね。

○田中 ありがとうございます。活用については、今後の大切な課題であると言えます。ここで、会場の皆様のほうから、活用ということに関して、河本家の古典籍の実物、デジタル資料について、あるいは実物とデジタルの両方を絡めて、今すぐできないことでも結構ですので、将来に向けて、やや夢のような話であつても、こういうことがやれたらいいというご意見、我々に対してこういうことを進めてほしいというご要望、あるいは、こういうことをするには何が必要だろうかという御質問など、承りたいと思つています。どなたでも、どうぞ御自由にお願ひいたします。

○会場発言 貴重なお話をありがとうございます。鳥取市から参りました。鳥取県中部の話をして、いろいろと聞かせていただき、ありがとうございます。

古典籍を読むと、非常に内容が難しかったり、難しい言葉があつたりします。使う人が資料の内容まで理解できるようにサポーターまで落とし込んでもらえる、初学の皆さんもより使いやすくなるのではなからうかと思つています。

○田中 ありがとうございます。

坂本先生からも先ほど、テキストをきちんと提示できるようにという宿題をいただいたところですが、原先生、今の御意見に関していかがですか。



図28 クリエイティブコモンズライセンスの例

○原 我々の社会の中で、費用をかけずにいろいろな情報を合理的に手に入れていく仕組みの整備が必要で、最低限の共通な、学術的な基礎の情報というのは、無償化するぐらいの社会的な整備が恐らく必要になってくる。これをやることで日本あるいは地域の文化力を向上させていくことになるので、個人的にはぜひそういう方向に進めていくべきかと思っています。

○田中 そういう外側をきちんと整えていくというのと同時に、一つ一つの書物の中身について、どう読むかとか、どこに意義があるかということはやはり我々研究者が一つずつ地道にやっていくしかないだろうと思います。そこを研究者だけで共有するというのではなくて、できるだけわかりやすい形で一般の方、あるいは学校現場へ提供していくこと、そこへ歩み寄っていくという姿勢が、今後はますます研究者側にも求められてくると思います。

○原 そうですね。研究者側は、閉じられたところで学問をするのではなくて、開かれた学問を意識していかなければいけないということだと思います。

○田中 ありがとうございます。
ほかにはいかがでしょうか。

○会場発言 島根大学附属図書館並びに島根大学の先生方にお願したいところですが、島根大学の文学部、教育学部などの論文誌を、たしかこういう論文があるはずだと思っ探しても、なかなかそこへたどり着くのが難しいことがあります。せっかく先生方が地元のことに関して発表された論文ですので、見つけやすくする工夫をしていただけると助かります。

○田中 ありがとうございます。

今いただいたご提言は、例えば論文を知りたい、あるいは研究者にアクセスしたいというときに、その手段が整備される必要があるということだと思います。もう少し拡大して受けとめさせていただくならば、特に研究ということではなくても、例えば地域で資料を使いたいときに、あるいはグループで何か勉強したいので情報を得たいときに、どの研究者が書いた何を見たらいいか、あるいはどの研究者に問い合わせたらいいのか、情報へのアクセスの仕方が整理されていると、地元で研究されている方ももちろん、学校現場や生涯学習において資料の活用への道が開けてくるということではないかと思えます。

○会場発言 はい、そうです。

○田中 今後にとつて重要なご提言をいただき、ありがとうございます。

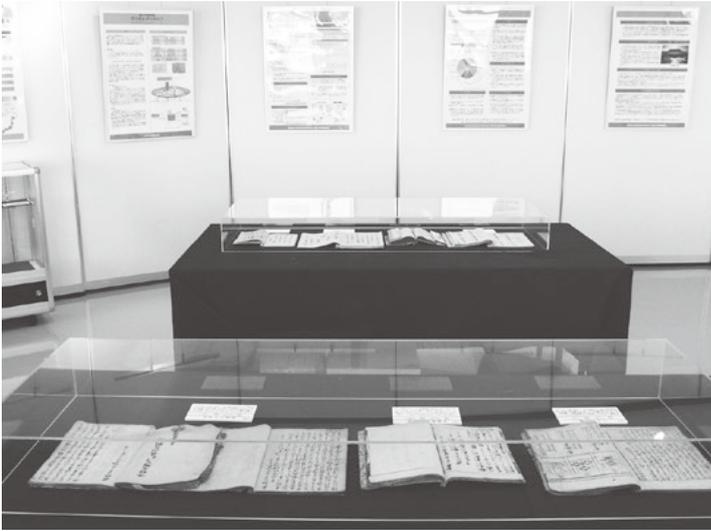
先ほど申しましたが、河本家の蔵書はずっとこれからも、今の時代に生きる者として責任を持つて継承していくことが必要です。デジタル化によつて得られるものと併せて、実物に触れてみて、あるいは河本さんのお宅を訪ねていって、ここでこういうふうにして使われてきた書物なのだということを実際に肌で感じるることによつて、その学びの意義はさらに深まっていこうだろうと思えます。長時間にわたりご清聴いただきまして、ありがとうございます。(拍手)

企画展示

「古典籍発見の軌跡とその展望」

会期 二〇一六（平成二八）年一〇月二十五日～一〇月三〇日
会場 琴浦町生涯学習センター「まなびタウンとうはく」

シンポジウム開催に合わせて、河本家蔵古有文館所蔵の古典籍の企画展を開催した。基調講演及びパネルディスカッションの内容に関連する資料として、和歌関係資料や実録を中心に『礼儀類典』、『山下水』など一三点（五五冊）を展示した。



展示資料一覧

河本家に関する研究

番号	表題	編著者	刊行年	備考
1	河本家住宅：建造物調査報告書	鳥取環境大学浅川研究室編	2005年	
2	大庄屋と地域社会： 八橋郡笹津村河本家文書が語るもの (鳥取県史ブックレット18)	坂本敬司著 鳥取県立公文書館 県史編さん室編	2016年	

河本家所蔵 古典籍

番号	目録番号	表題	種別	形態	展示冊数	備考
3	203	礼儀類典（図絵）	有職故実	写本	3冊	全515冊（図絵3冊を含む）
4	112	百番歌合	文学・注釈	写本	3冊	
5	113	和歌三品極秘伝	文学・注釈	写本	1冊	寛政2（1790）年写か
6	47	山家集類題	文学・注釈	版本	1冊	
7	23	春藤直傳秘曲	文学・注釈	写本	1冊	
8	—	山下水	文学・注釈	写本	1巻	元禄11（1689）年写か
9	21	日本永代蔵	文学・注釈	版本	3冊	
10	269	北野聖廟靈驗記	神道・国学	写本	20冊	
11	119	厭触太平楽記	歴史・軍書	写本	15冊	天明7（1787）年写か
12	120	慶安太平記	歴史・軍書	写本	2冊	
13	129	陰徳太平記	歴史・軍書	版本	3冊	全41冊

【講師略歴】

原 豊一（はら とよじ）

一九七二年 東京都生まれ。
専修大学大学院文学研究科 博士後期課程単位取得満期退学。博士（文学）。
米子工業高等学校准教授を経て、現在、ノートルダム清心女子大学文学部准教授。また、国文学研究資料館調査員、島根大学法文学部山陰研究センター客員研究員を務める。専攻は平安時代の文学作品の研究である。
主な著書に『源氏物語と王朝文化誌史』、『源氏物語文化論』がある。

田中 則雄（たなか のりお）

一九六三年 鳥取県生まれ。
京都大学大学院文学研究科博士課程修了。博士（文学）。
現在、島根大学法文学部教授。
専門は日本近世文学、特に近世中後期の小説。島根大学赴任以来二〇年以上にわたり、山陰地域の古典籍資料の調査研究に取り組んでいる。
主要な著書に『京都大学蔵大惣本稀書集成（五）軍記』、『雲陽秘事記と松江藩の人々』などがある。

坂本 敬司（さかもと けいじ）

一九五七年 鳥取県生まれ。
京都大学文学部史学科国史学専攻卒業。
鳥取県教育文化財団調査員、鳥取県立博物館学芸員を経て、二〇〇六年、二〇一二年、鳥取県立公文書館史編さん室長。現在は、新鳥取県史編さん委員会 近世部会委員
主な著書に『伯耆国赤崎沖朝鮮人漂流一件』（共著）、『大庄屋と地域社会』などがある。

山崎 真克（やまざき まさかつ）

一九六九年 富山県生まれ。
広島大学大学院文学研究科 博士課程後期単位取得退学。
松江工業高等学校を経て、現在、比治山大学現代文化学部教授。
専門は和歌文学。平安末期から鎌倉初期にかけての和歌や歌論について研究している。近年は江戸後期の出雲歌壇についても研究を行っている。
主な著書に『広島大学蔵古代中世文学貴重資料集…翻刻と目録』（共著）、『椎の本花叔編『雲陽人物誌』翻刻』がある。

昌子 喜信（しょうじ よしのぶ）

一九六二年 鳥根県生まれ。
同志社大学文学部文化学科卒業。
九州大学附属図書館を経て、現在、島根大学附属図書館情報サービスグループリーダー。
地域史資料のデジタル化と公開に取り組んでいる他、大学図書館の学習・教育支援の取り組みを進めている。
主な論文に、「全国の学生協働をつなげる…大学図書館学生協働交流シンポジウムの取組み」（『大学図書館研究』一〇二、二〇一五）、「全国遺跡資料リポジトリ・プロジェクト…文化遺産の記録をすべての人々へ！」（『図書館雑誌』一〇八（二〇）、二〇一四）などがある。

2017(平成29)年3月31日発行

編著者 原 豊二／田中則雄／坂本敬司
山崎真克／昌子喜信

発行 島根大学附属図書館
〒690-8504 島根県松江市西川津町1060

印刷 株式会社谷口印刷